

事業計画書目次

[建築局]

10款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	建築技能訓練校補助金	979	979	1,033	1,033	△ 54	△ 54	
2	建築局研修費	626	626	632	632	△ 6	△ 6	
3	建築諸費	18,925	18,917	20,000	19,992	△ 1,075	△ 1,075	
4	中高層相談調整事業	1,871	1,871	1,888	1,888	△ 17	△ 17	
5	企画調査費	10,817	10,817	8,248	8,248	2,569	2,569	
6	ブロック塀等改善事業	97,233	51,683	136,133	72,633	△ 38,900	△ 20,950	○
7	木造住宅耐震事業	86,917	38,711	115,735	54,882	△ 28,818	△ 16,171	
8	マンション耐震事業	230,940	99,977	198,443	89,921	32,497	10,056	
9	特定建築物耐震事業	292,874	113,979	456,901	131,817	△ 164,027	△ 17,838	
10	民間建築物吹付け アスベスト対策事業	10,000	3,800	10,000	3,800	0	0	
11	建築防災行政費	4,509	4,509	4,753	4,753	△ 244	△ 244	
12	急傾斜地崩壊対策事業	263,762	263,762	225,090	225,090	38,672	38,672	
13	崖地防災対策事業	140,791	80,210	232,963	127,263	△ 92,172	△ 47,053	○
14	大規模盛土造成地 滑動崩落防止事業	1,216	1,216	62,134	41,515	△ 60,918	△ 40,299	
15	宅地造成状況調査費	1,588	1,588	1,714	1,714	△ 126	△ 126	
16	建築審査会・開発審査会 事業	3,531	3,531	3,775	3,775	△ 244	△ 244	
17	建築開発法務支援事業	1,102	1,102	1,102	1,102	0	0	
18	違反是正指導事業	81,377	29,248	82,465	30,788	△ 1,088	△ 1,540	

(様式①)

事業計画書目次

[建築局]

10款1項1目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
19	建築指導行政運営費	142,223	△ 18,443	134,740	△ 16,480	7,483	△ 1,963	
20	狭あい道路拡幅整備事業	967,818	790,138	949,924	771,896	17,894	18,242	
21	建築確認関連システム運用事業	15,403	8,766	14,004	8,220	1,399	546	
22	既存建築物安全推進事業	83,542	66,482	95,346	75,246	△ 11,804	△ 8,764	○
23	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業	9,563	△ 14,367	7,266	△ 10,631	2,297	△ 3,736	
24	宅地指導行政運営費	31,702	△ 9,161	31,702	△ 10,328	0	1,167	
25	横浜市住宅供給公社 共済組合負担金	26,156	26,156	26,602	26,602	△ 446	△ 446	
26	営繕積算システム 運用事業	15,951	0	13,963	0	1,988	0	
27	設備管理費	20,383	20,383	16,817	16,817	3,566	3,566	
28	公共建築物諸費	23,192	23,132	23,054	23,000	138	132	
29	建築物省エネルギー 推進事業	772	772	772	772	0	0	○
30	建設関連産業活性化 支援事業	7,800	7,550	3,000	2,750	4,800	4,800	○
-	職員人件費	4,547,171	4,547,171	4,583,951	4,583,951	△ 36,780	△ 36,780	
-	建築計画概要書等WEB 閲覧システム構築・データ 整理事業	0	0	100,000	100,000	△ 100,000	△ 100,000	
	計	7,140,734	6,175,105	7,564,150	6,392,661	△ 423,416	△ 217,556	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築技能訓練校補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	979					979	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	1,033					1,033	
増△減	△ 54	0	0	0	0	△ 54	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	1,141	1,114	1,114	1,006	1,006	1,006
	市債+一般財源	1,141	1,114	1,114	1,006	1,006	1,006
決算	事業費	1,060	1,141	871			
	市債+一般財源	1,060	1,141	871			

事業概要	建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技術職業訓練校の運営経費に対して補助を行います。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜建築技能共同職業訓練費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>市内の建築技能職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費のうち、国、県と共同して、</p> <p>①職業訓練指導員及び講師謝金に要する経費の一部 ②建物借上、維持及び機械器具の購入費の一部 ③教科書教材購入費の一部 ④管理運営費及びその他市長が認める経費の一部</p> <p>について補助を行います。 これにより、建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることができると期待されます。</p>							
根拠・データ等	<p>1 補助金交付基準 (1) 1校あたり 250,000円 (2) 訓練生一人あたり 27,000円</p> <p>2 交付対象訓練校 (1) 職業訓練法人 横浜地区建築職業訓練協会 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川3-5-11 昭和33年7月1日設立</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>令和4年5月 補助金交付決定通知送付および第1四半期補助金支出 令和4年7月 第2四半期補助金支出 令和4年10月 第3四半期補助金支出 令和5年1月 第4四半期補助金支出 令和5年3月 補助金額確定通知書送付</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築技能訓練校補助金	979	1,033	▲ 54
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	979	1,033	▲ 54	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	鈴木 陽子	田中 薫	藤川 穂香

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築局研修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	626					626	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	632					632	
増△減	△6	0	0	0	0	△6	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	737	737	736	632	632	632
算	市債+一般財源	737	737	736	632	632	632
決	事業費	536	821	345			
算	市債+一般財源	536	821	345			

事業概要	助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら、身近にある他の様々な人権・差別の問題にも目を向けつつ、自らの内面と向き合える研修を進めていく。また、研修で自らが得た「人権の理念」「人権の視点に立ったものの見方」などを日常業務の中に生かしていく。							
事業開始年度	平成2年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第39条1項・2項、横浜市職員研修規程、横浜市人権啓発研修推進要綱、横浜市建築局職員資格取得助成金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>1 人権啓発研修 研修を通じて自らの内面と向き合い、様々な人の視点に立ったものの見方を理解し、日常業務の中に生かしていく。</p> <p>2 職場研修(各種研修)および資格取得支援 局人材育成ビジョンを踏まえ、業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継、公務員としての資質向上を目指す。また、建築局が定める資格の受験費用を助成することにより、局職員の人材育成及びキャリアアップにつなげる。</p>							
根拠・データ等	定量的なデータが困難 理由：職員の人材育成の成果や人権意識については、人の内面的なものであり、定量的に表すことはできないため。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>1 人権啓発研修 (1) 責任職研修：8月及び11月頃 (2) 職員研修：9月頃 (3) 食肉市場関係者との交流：7月頃 (4) 派遣研修等：出席要請ごと随時 (5) 5局共催企業人権啓発講演会：12月頃</p> <p>2 職場研修(各種)および資格取得支援 (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：随時 (2) 資格取得支援：随時</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築局人権啓発研修	551	557	▲6
②	建築局資格取得助成金	75	75	0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
細事業合計		626	632	▲6	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	総務課職員
	鈴木 陽子	森 亜希子	藤本 博

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,925			8		18,917
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	20,000			8		19,992
増△減	△ 1,075	0	0	0	0	△ 1,075

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	33,086	32,947	32,955	18,976	18,976	18,976
	市債+一般財源	33,086	33,039	32,955	18,968	18,968	18,968
決算	事業費	20,550	19,340	12,632			
	市債+一般財源	20,550	19,340	12,632			

事業概要	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費として、局全体に係る経費を支出する。							
事業開始年度	大正11年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費として、局全体に係る経費を支出する。 (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。 (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。 (3) 局の危機管理に関すること。 (4) 他の部、課の主管に属しないこと。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築諸費	18,925	20,000	▲ 1,075
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	18,925	20,000	▲ 1,075	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	鈴木 陽子	田中 薫	藤川 穂香

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目			
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項		
事業名称	中高層相談調整事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,871					1,871
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,888					1,888
増△減	△ 17	0	0	0	0	△ 17

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,325	2,170	1,892	1,871	1,871	1,871
	市債+一般財源	2,325	2,170	1,892	1,871	1,871	1,871
決算	事業費	2,282	1,808	1,471			
	市債+一般財源	2,282	1,808	1,471			

事業概要	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例及び横浜市開発事業の調整等に関する条例（大規模共同住宅）の手続きを行っています。紛争発生時にはあつせん及び調停等により、紛争調整を図ります。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例（平成5年度施行） 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年度施行）							
事業目的・効果（必要性）	<p>事業目的：中高層建築物の建築及び開発事業（大規模共同住宅）について、建築主及び開発事業者が周辺住民への説明等の事前手続きを行い、紛争の未然防止を図り、良好な住環境を保全を目的とします。</p> <p>効果：良好な近隣関係を保持し、併せて安全で快適な住環境の保全及び形成が図られること及び地域の特性に応じた良好な都市環境の形成が図られます。</p>							
根拠・データ等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例（平成5年度施行） 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年度施行）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調停回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回	実績	3	10				
同席あつせん回数	単位	目標	4	2	2	2	2	2
	回	実績	0	1				
専門家派遣回数	単位	目標	12	9	9	9	9	9
	回	実績	4	8				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	紛争調整業務	1,079	1,096	▲ 17
②	専門家派遣事業	792	792	0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,871	1,888	▲ 17	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	伊藤 伸	川口 剣斗

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	企画調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,817					10,817
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	8,248					8,248
増△減	2,569	0	0	0	0	2,569

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度
						10,817	10,817	10,817
予算	事業費	15,714	5,218	9,164				
	市債+一般財源	15,714	5,218	9,164				
決算	事業費	8,449	4,473	8,444				
	市債+一般財源	8,449	4,473	8,444				

事業概要	市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、建築行政全般における新規施策の立案及び既存施策改善のための総合調整や、土地利用の規制・誘導施策の実施、検証・再構築等を実施します。							
事業開始年度	平成17年度							

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市土地利用総合調整会議要綱 ・横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続に関する要綱 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(旧：公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律) 横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針 ・横浜市環境管理計画 ・横浜市地球温暖化対策実行計画 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法) 							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果(必要性)	<p>(1) 新たな施策立案</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築局運営方針の実現に向けて、風水害への対策、人口減少・少子高齢化への対応、土地利用転換の進行、デジタル化の推進など、社会情勢の変化を踏まえた新たな制度や取組の企画・立案等を行います。 中長期的な課題に対応するため、解決策や方向性について局内横断的に議論する機会を設け、新たな施策立案につなげています。 <p>(2) 戦略的な土地利用誘導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な土地の売却や建築計画などの機会を捉え、土地の取引前や開発構想の初期段階から事業者等と協議することで、行政ニーズや地域ニーズを踏まえた土地利用を誘導しています。更に効果的な誘導を行うためには、届出制度による協議のほか、関係区局と連携して土地利用転換が予想される土地の情報収集を行い、事前に土地所有者等に直接働きかける等、先手を打った対応が必要です。 社会情勢の変化に伴う、適切な土地利用誘導を行うためには、建築制限や緩和制度を必要に応じて見直していくことが求められ、効果的な制度を検討するために必要なデータの収集や解析、関係団体へのヒアリングや市民ニーズ等の調査が必要です。 <p>(3) 建築物の脱炭素化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市では脱炭素社会の形成の推進に関する条例が施行されたことに加え、国においては「地域脱炭素ロードマップ」「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方」「エネルギー基本計画の改定」などの方向性が示されています。これらを踏まえ、既存施策の着実な推進に加えて、社会ニーズを捉えた施策の拡充や情報発信、普及啓発等を進め、建築物の脱炭素化に取り組むことが求められています。 							
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>以下のデータ等を参考に、総合的に施策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 ・横浜市都市計画基礎調査 住宅・土地統計調査(総務省) ・国勢調査(総務省) 建築確認データ ・開発許可データ データで見る横浜市の経済 ・義務教育人口推計 地域脱炭素ロードマップ(内閣府) 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方(国土交通省、経済産業省、環境省) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(総務省) 							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事前届出件数	単位	目標	20	20	20	25	25	25	25
	件	実績	27	31					
助言件数	単位	目標	20	20	20	25	25	25	25
	件	実績	24	22					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>【戦略的な土地利用誘導の実施】</p> <p>平成15年：要綱による土地利用総合調整会議の運用開始</p> <p>平成19年：大規模土地取引前の届出制度開始</p> <p>【住宅・建築物の脱炭素化に向けた取組】</p> <p>平成22年：公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律制定</p> <p>平成26年：横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針策定</p> <p>平成27年：スマートウェルネス体感パビリオンのオープン(令和元年12月閉館)</p> <p>※企業、大学と連携して企画・運営した省エネ住宅の体感施設</p> <p>令和3年：ゼロカーボン市区町村協議会</p> <p>九都県市首脳会議において、地域材や国産材の利用について共同研究を開始</p> <p>公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律改正(民間建築物へ対象を拡大)</p> <p>「環境や健康に配慮した建築物の普及啓発」や「木材利用の促進」を拡充</p>							
----------	---	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施策立案に向けた調査検討(戦略的な土地利用誘導)	4,537	3,748	789	調査対象の見直しのため
②	住宅・建築物の脱炭素化に向けた取組	4,280	4,500	▲220	事業見直しによる減	
③	局未来プロジェクト(アーカイブ作成、DX推進)	2,000	0	2,000	新規事業のため増	
細事業合計		10,817	8,248	2,569		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	加藤 暢一	石川 久美子	大竹 みずき

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	ブロック塀等改善事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	97,233	45,550				51,683
補助事業	94,100	45,550				48,550
単独事業	3,133					3,133
令和3年度	136,133	63,500	0	0	0	72,633
増△減	△ 38,900	△ 17,950	0	0	0	△ 20,950

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	111,000		111,000	182,000		182,000	172,583		172,583
市債+一般財源		111,000	111,000		146,000	146,000		97,233	97,233
合計	111,000	111,000	222,000	182,000	146,000	328,000	172,583	97,233	269,816

事業概要	市内全域の道路法による道路並びに建築基準法第42条に規定する道路及び同法第43条第2項に基づく空地等に面する高さ1m以上の危険な疑いのあるブロック塀を対象に、除却工事費及び除却に伴う新設工事費の一部を補助します。								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱								
事業目的・効果(必要性)	<p><事業目的> 平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊が原因で歩行者の人命にかかわる被害が発生しました。このことを受け、地震発生時における歩行者への被害を防止する観点から、市内全域でコンクリートブロック塀等の改善を促すため、改善工事費の一部を補助します。</p> <p><効果> 補助制度の実施や、ブロック塀等の安全点検の周知啓発により、コンクリートブロック塀等の改善が促進され、地震発生時に危険なコンクリートブロック塀等が通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすリスクを軽減することができます。</p>								
根拠・データ等	<p>事前相談調査状況 調査件数…令和元年度：263件/令和2年度：372件</p> <p>制度の見直しに伴う補助申請増加率…約30%増（令和2年度アンケート結果）</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
調査件数	単位	目標	1500	500	500	300	300	300	300
	件	実績	263	372					
補助件数	単位	目標	750	750	475	200	200	200	200
	件	実績	123	144					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>平成30年度：事業開始 平成30～令和3年度：事業実施期間 平成30年度 調査件数821件、補助件数222件 令和元年度 調査件数263件、補助件数123件 令和2年度 調査件数372件、補助件数144件 令和4～令和7年度：事業延長期間 調査件数1200件（300件/年）、補助件数800件（200件/年）</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ブロック塀等改善事業	97,233	136,133	▲ 38,900	
細事業合計		97,233	136,133	▲ 38,900		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	岩崎 雄二郎	信太 優輝

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	木造住宅耐震事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	86,917	39,801	8,405			38,711
補助事業	82,222	39,801	8,405			34,016
単独事業	4,695					4,695
令和3年度	115,735	50,898	9,955			54,882
増△減	△ 28,818	△ 11,097	△ 1,550	0	0	△ 16,171

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	261,817			154,074			129,736			86,917			86,917			86,917		
市債+一般財源	130,786			78,514			62,927			38,711			38,711			38,711		
事業費	111,822			49,838			60,506											
市債+一般財源	53,387			14,271			29,310											

事業概要	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前に建築確認を得て着工）の木造住宅を対象に耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事及び防災ベッド等設置に要する費用を補助し、耐震化の取組を促進する。また、令和3年度末改定予定の「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成に向けて耐震化を図る。								
事業開始年度	平成7年度								
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) 木造住宅耐震診断土派遣事業 横浜市木造住宅耐震診断事業実施要綱 横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱 (3) 木造住宅耐震改修等促進事業 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱 横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱 (4) 防災ベッド等設置推進事業 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業要綱								
事業目的・効果 (必要性)	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、建築物の耐震性の向上を推進するため、市民の耐震診断・耐震改修の取組を支援し、地震に強い安全なまちづくりを推進する。地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護するため、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を図ることは喫緊の課題である。一方で東日本大震災などの大地震発生から、時間経過とともに市民の耐震化の意識が薄れつつあることから、本市は補助事業を中心として建物所有者に対する積極的な支援を行っていく必要がある。引き続き補助事業の周知啓発を行い、市民ニーズを捉えた支援策として、除却工事費補助による建替え促進や、生命を守る措置として防災ベッド又は耐震シェルターの設置といった減災対策に繋げていくなど、耐震化の更なる促進を図っていく。								
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
木造住宅耐震診断土派遣事業	単位	目標	400	400	400	350	350	350	350
	件	実績	176	222					
木造住宅耐震改修等促進事業	単位	目標	130	168	120	115	115	115	115
	件	実績	31	76					
防災ベッド等設置推進事業	単位	目標	15	15	10	20	25	25	30
	件	実績	2	5					
事業スケジュール	令和4年度（～令和7年度（予定） 横浜市耐震改修促進計画で住宅の耐震化率95%） 平成25年度（～令和4年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	木造住宅耐震事業	86,917	115,735	▲ 28,818	実績等に基づく減
	細事業合計	86,917	115,735	▲ 28,818		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川手 光太	係長	大野 紘平	係	市川 正博

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	マンション耐震事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	230,940	117,491	13,472			99,977
補助事業	225,263	117,491	13,472			94,300
単独事業	5,677					5,677
令和3年度	198,443	101,116	7,406			89,921
増△減	32,497	16,375	6,066	0	0	10,056

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	453,173			351,898			376,737			230,940			230,940			230,940		
市債+一般財源	212,946			163,675			171,688			99,977			99,977			99,977		
事業費	285,874			206,089			233,249											
市債+一般財源	117,290			98,568			124,448											

事業概要	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前に建築確認を得て着工）の分譲マンションを対象に耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の補助や、建物所有者のもとに専門家を派遣して耐震化の支援をする「耐震トータルサポート事業」の活用により、耐震化の取組を促進する。また、令和3年度未改定予定の「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成に向けて耐震化を図る。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) マンション耐震診断支援事業等 横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱 (3) マンション耐震改修促進事業 横浜市マンション耐震改修促進事業制度要綱 横浜市マンション耐震改修促進事業制度補助要領							
事業目的・効果 (必要性)	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、建築物の耐震性の向上を推進するため、市民の耐震診断・耐震改修の取組を支援し、地震に強い安全なまちづくりを推進する。 地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護するため、旧耐震基準の分譲マンションの耐震化を図ることは喫緊の課題である。一方で東日本大震災などの大地震発生から、時間経過とともに市民の耐震化の意識が薄れつつあることから、本市は補助事業を中心として管理組合等に対する積極的な支援を行っていく必要がある。 特に、耐震診断を義務付けた重要な道路に面するマンションについては、地震発生時に主要な幹線道路の閉塞を防ぎ、円滑な応急・救急活動を行うため、一層の耐震化促進を図らなければならない。平成30年度末時点で耐震診断を義務付けたマンションの診断が概ね完了し、今後は耐震化に向けて設計・工事の実施を促す支援に重点をおいて推進していく。 その一環として平成29年6月から実施している「耐震トータルサポート事業」により、建築士や弁護士等の専門家と連携し、様々な課題を抱える管理組合等に対して、個別の事情に応じたきめ細やかなサポートを行い、耐震化を着実に進めていく。また、本診断未実施のものについては、耐震診断の実施に向けた啓発を行い、耐震改修に着手しているものについては、改修が確実に完了するよう、管理組合等に寄り添った支援として個別訪問や補助制度の案内等を実施し、耐震化の更なる促進を図っていく。							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
マンション耐震診断	単位	目標	8	7	6	4	4	4
	件	実績	7	4				
マンション耐震改修設計	単位	目標	15	16	7	4	4	4
	件	実績	6	7				
マンション耐震改修工事	単位	目標	13	12	8	8	8	8
	件	実績	9	9				
事業スケジュール	令和4年度（～令和7年度（予定） 横浜市耐震改修促進計画で住宅の耐震化率95%） 平成25年度（～令和4年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	マンション耐震事業	230,940	198,443	32,497	事業費の増等
細事業合計		230,940	198,443	32,497		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	大野 紘平	小池 新

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	特定建築物耐震事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	292,874	160,678	18,217			113,979
補助事業	285,892	160,678	18,217			106,997
単独事業	6,982	0	0			6,982
令和3年度	456,901	300,393	24,691			131,817
増△減	△ 164,027	△ 139,715	△ 6,474	0	0	△ 17,838

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	354,686			366,105			337,461			292,874			292,874			292,874		
市債+一般財源	163,802			167,441			167,441			113,979			113,979			113,979		
事業費	253,547			200,185			121,383											
市債+一般財源	92,617			108,271			56,469											

事業概要	過去の大震災では、建物倒壊による死者の発生や道路の通行障害が発生した。それらの被害を軽減するため、多数の者が利用する建築物や災害時の重要道路沿いの建築物に対し、耐震診断・耐震改修設計・改修工事・除却による耐震化の取組を支援し、地震に強いまちづくりを推進する。
------	---

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の促進に関する法律、施行令、施行規則 横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則 横浜市耐震改修促進計画 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業制度要綱 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業に係る補助金交付要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱 神奈川県耐震改修促進計画 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱 神奈川県沿道建築物耐震化支援事業費補助金交付要綱 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業制度要綱 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金交付要綱
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	大規模地震発生に伴う建物倒壊による人命への被害や道路閉塞による災害時活動への影響を考慮し、多数の者が利用する一定規模以上の旧耐震建築物及び災害時の重要道路沿いの一定高さ以上の旧耐震建築物の耐震化が必要である。特に耐震診断が義務付けられた大規模建築物及び沿道建築物の耐震診断は概ね完了し、今後は耐震化に向けて設計・改修・除却の実施を促す支援に重点をおいて推進する必要がある。耐震化に要する費用に補助金を交付し、建物所有者の耐震化への取組をしっかりと後押しすることで、着実に耐震化を進める本事業は、地震に強いまちづくり推進策として有効である。
---------------	---

根拠・データ等	建築確認申請データ、定期報告データ
---------	-------------------

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
耐震診断件数 ※年度または各年度計上	単位	目標	8	7	8	7	7	7	7
	件	実績	5	3					
耐震設計件数 ※同上	単位	目標	21	10	14	12	12	12	12
	件	実績	3	4					
耐震改修工事件数 (除却件数) ※同上	単位	目標	21 (6)	13 (4)	11 (5)	6 (10)	6 (10)	6 (10)	6 (10)
	件	実績	9 (3)	8 (2)					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 (第1期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率の目標：平成27年度に90%) 平成25年11月25日 (建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断の義務付けが開始) 平成27年12月末 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の報告期限) 平成28年度 (第2期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率目標：平成32年度に95%) 平成28年12月末 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の報告期限) 平成29年3月 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の公表) 平成31年2月 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の公表) 令和4年度 (第3期横浜市耐震改修促進計画策定予定)
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引 (増減)	増減説明
	①	特定建築物耐震事業	292,874	456,901	▲ 164,027
細事業合計		292,874	456,901	▲ 164,027	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	葛西 晴喜	飯島 侑希子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	民間建築物吹付けアスベスト対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,000	6,200				3,800
補助事業	10,000	6,200				3,800
単独事業						0
令和3年度	10,000	6,200				3,800
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	16,700	16,000	12,500	10,000	10,000	10,000
算	市債+一般財源	6,350	6,300	5,050	3,800	3,800	3,800
決算	事業費	15,141	9,213	2,827			
算	市債+一般財源	6,353	7,537	988			

事業概要	<p>多数の者が利用する民間建築物に対し吹付けアスベスト対策を啓発し、申請に応じてアスベスト含有調査又は除去工事費用に対する補助を行う。</p> <p>① アスベスト含有調査 吹付け材のアスベスト含有調査を希望する建物所有者に対し、市が委託する専門業者による含有調査を実施する。</p> <p>② 除去等工事費用の補助 吹付けアスベスト等の除去等を行う建物所有者に、補助対象費用の2/3（上限300万円）を補助する。</p> <p>③ アスベスト対策の啓発 平成23年度から平成29年度にかけて実施した民間建築物の吹付けアスベスト施工状況調査の結果に基づき、吹付けアスベストがある可能性のある建物の所有者に対し、アスベスト対策の働きかけを実施する。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金交付要綱 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業制度要綱 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助金等交付要領 							
事業目的・効果 (必要性)	平成17年度に社会的な問題となったアスベストによる健康被害を受け、建築物に吹付けられているアスベストの飛散による健康被害を防止し、市民の安心・安全を確保することを目的とする。市内には吹付けアスベストが施工されている建物が一定程度存在することから、継続して、補助金等による所有者への支援が必要である。							
根拠・データ等	「民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査」報告書							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
アスベスト含有調査	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	7	8				
アスベスト除去等工事	単位	目標	5	4	3	3	3	3
	件	実績	1	2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>①アスベスト含有調査 : 通年</p> <p>②除去等工事費用の補助 : 通年</p> <p>③アスベスト対策の啓発 : 3月（建築物防災週間（春季）に合わせて実施）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	10,000	10,000	0
細事業合計		10,000	10,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	葛西 晴喜	下平 弥生

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築防災行政費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,509					4,509
補助事業 単独事業						0
令和3年度	4,753					4,753
増△減	△ 244	0	0	0	0	△ 244

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	5,683	6,776	5,281			4,509	4,509	4,509
市債+一般財源	5,683	6,776	5,281			4,509	4,509	4,509
決算	10,028	4,743	3,436					
市債+一般財源	10,028	4,743	3,436					

事業概要	建築防災課の事業を円滑に執行するため、事務的経費として課全体に係る経費を支出します。							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県建築物震後対策協議会規約、被災宅地危険度判定連絡協議会規約							
事業目的・効果 (必要性)	課の運営に必要な事務費や、協議会への義務的な負担金等を執行します。 課全体にかかる経費等を集約することにより、経費の節減など効率的な運営が期待できます。							
根拠・データ等	決算書等							
事業指標	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：事業名を「建築宅地行政費」から「建築防災行政費」に変更 平成30年度：別の事業計画書である「震後対策推進協議会負担金」を統合 令和4年度～：引き続き事務費として計上 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 建築防災行政費	4,509	4,753	▲ 244
細事業合計		4,509	4,753	▲ 244	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	岩崎 雄二郎	加藤 広也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10	款	1	項	1 目
事業名称	急傾斜地崩壊対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	263,762	0				263,000	762
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	225,090					224,000	1,090
増△減	38,672	0	0	0	0	39,000	△ 328

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算			
事業費	314,180	160,480	374,940
市債+一般財源	314,180	160,480	374,940
決 算			
事業費	337,700	136,977	182,872
市債+一般財源	337,700	136,977	182,872

令和5年度	令和6年度	令和7年度
263,762	263,762	263,762
263,762	263,762	263,762

事業概要	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊防止工事」に関して工事費の一部を本市が負担することにより、崖地の改善を促進します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書 							
事業目的・効果 (必要性)	<p>昭和42年の西日本集中豪雨により発生した甚大な被害を鑑み、崖崩れの被害から国民の生命を保護するため、昭和44年に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊防止工事を実施します。円滑に事業を推進するため、区域指定への協力や、対策工事費の一部を負担するなどして、県市が連携する必要があります。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区域の指定基準…傾斜角度30度以上、高さ5メートル以上、崩壊による被害想定家屋5戸以上 事業費の負担割合…国庫補助事業：国40%、県40%、市20% 県単独事業：県80%、市20% 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 指定区域数：714（令和3年4月1日時点） 現在、約100箇所の地域要望を神奈川県へ提出しており、区域指定待ちです。 下記事業指標の「急傾斜地崩壊防止事業件数」には、新規事業件数のほか、既存施設の維持管理実施件数や測量等の調査件数も含まれます。 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
急傾斜地崩壊 防止事業件数	単位	目標	63	63	57	62	62	62
	件	実績	65.0	49.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：急傾斜地崩壊防止事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	急傾斜地崩壊対策事業		263,762	225,090	38,672
	細事業合計		263,762	225,090	38,672	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	成田 充	係長	服部 芳一	係	平野 里菜

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10	款	1	項	1 目
事業名称	崖地防災対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	140,791	27,881	32,700		0	80,210
補助事業	55,760	27,881				27,879
単独事業	85,031		32,700			52,331
令和3年度	232,963	32,500	73,200			127,263
増△減	△ 92,172	△ 4,619	△ 40,500	0	0	△ 47,053

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	176,106	176,106	128,925	140,791	140,791	140,791
決算	市債+一般財源	110,106	110,106	87,625	80,210	80,210	80,210
決算	事業費	50,111	80,646	82,212			
決算	市債+一般財源	28,883	50,019	57,264			

事業概要	台風や大雨等による崖崩れの被害を防止するため、予防・復旧対策、発災対策、啓発活動など、総合的な崖地の防災対策を行います。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ災害に係る防災シート等の応急資材整備事業実施要綱 横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱 応急仮設工事助成金交付要綱、緊急応急対策工事助成金交付要綱 横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱 							
事業目的・効果(必要性)	総合的な崖地の防災対策を推進するため、崖地の改善工事や減災工事に対する助成金制度等による支援及び発災時における応急資材整備事業等の応急措置を速やかに実施していく必要があります。また、地域住民が適切な避難行動をとることができるよう、土砂災害ハザードマップを作成し周知するとともに、土砂災害警戒区域の崖地現地調査を行い、崖所有者等への改善に向けた働きかけを推進していく必要があります。							
根拠・データ等	横浜市内の土砂災害特別警戒区域数：2,062 土砂災害警戒区域数：2,401 (令和3年5月14日時点)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
崖地防災対策助成金件数	単位	目標	30	15	15	15	15	15
	件	実績	14.0	14.0				
崖地減災対策助成金件数	単位	目標	45	25	25	15	15	15
	件	実績	11.0	19.0				
応急資材設置委託件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	11	4				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度：応急資材整備事業開始 平成18年度：崖地防災対策工事助成金制度開始 平成26年度：応急仮設工事助成金制度、緊急応急対策工事助成金制度開始 平成27年度：崖地減災対策工事助成金制度開始 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	崖地防災対策事業	140,791	232,963	▲ 92,172	過年度実績を考慮
細事業合計		140,791	232,963	▲ 92,172		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成田 充	服部 芳一	平野 里菜

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,216	0				1,216
補助事業	0	0				0
単独事業	1,216					1,216
令和3年度	62,134	20,619				41,515
増△減	△ 60,918	△ 20,619	0	0	0	△ 40,299

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		事業費	50,000	60,000	65,392	82,060	91,261
市債+一般財源	33,667	30,200	33,092	55,060	61,261	61,401	
決算	事業費	16,951	51,961	57,779			
	市債+一般財源	4,982	33,475	28,987			

事業概要	市内の大規模盛土造成地から選定した第二次スクリーニングが必要な地区について、土地所有者・住民の理解と協力を得ながら地盤調査や盛土の安定解析を実施する。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法・平成29年7月調整会議							
事業目的・効果(必要性)	<p>国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知するよう努めることとしている。</p> <p>本市はこれまで第一次スクリーニングを実施し、大規模盛土造成地(3,271箇所)を抽出し「大規模盛土造成地の状況調査図」として公表した。また抽出した地区について、現地踏査等の実施や外部有識者の意見などを踏まえ、第二次スクリーニングが必要な地区を選定し、平成30年度から第二次スクリーニングを実施している。</p>							
根拠・データ等	<p>わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月)</p> <p>大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業説明の実施	単位	目標	0	2	2	3	3	3
	実績	0	2					
第二次スクリーニング実施箇所数	単位	目標	4	6	6	7	8	9
	実績	4	6					
結果説明の実施	単位	目標	0	2	2	2	2	3
	実績	0	2					
事業スケジュール	<p>令和3年度 第二次スクリーニングの実施6地区(新規2地区、継続2地区、完了2地区)</p> <p>令和4年度 第二次スクリーニングの実施7地区(新規3地区、継続2地区、完了2地区)</p> <p>令和5年度 第二次スクリーニングの実施8地区(新規3地区、継続3地区、完了2地区)</p> <p>令和6年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区)</p> <p>令和7年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区)</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	1,216	62,134	▲ 60,918
細事業合計		1,216	62,134	▲ 60,918	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成田 充	佐々木 哲	尾崎 晴佳

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	宅地審査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	宅地造成状況調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,588					1,588
補助事業	0					0
単独事業	1,588					1,588
令和3年度	1,714					1,714
増△減	△ 126	0	0	0	0	△ 126

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
							予算
市債+一般財源	1,526	2,005	8,010	1,588	1,588	1,588	
決算	1,181	199	5,212	1,588	1,588	1,588	
市債+一般財源	1,181	199	5,212				

事業概要	横浜市内の造成宅地や崖等における災害防止策促進のため、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会を開催します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>新潟県中越地震等の大地震時に、大規模盛土造成地の崩壊により住宅が流出するなどの被害があったことから、大地震が発生した場合に大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土の被害を軽減するため、大規模盛土造成地マップを作成・公表し、住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事の実施により耐震性を向上させることを目的とした「宅地耐震化推進事業」が平成18年に創設されました。</p> <p>本事業計画書に基づく横浜市の宅地耐震化推進事業の実施により、平成21年度に大規模盛土造成地マップを公開しました。その後は、大規模盛土造成地のうち第二次スクリーニング（地盤調査や安定計算等の詳細調査）の対象となる地区を選定し、建築防災課が所管する大規模盛土造成地滑動崩落防止事業により詳細調査等の実施を進めるとともに、市民の方に対する事業の周知、宅地の安全性に関する啓発を行っています。</p> <p>合わせて、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会の開催を通じて、崖及び擁壁の崩壊に対する危険性の評価、防止工事ほかに関する委員会の答申等をふまえた、造成宅地・崖等における災害を防止するための対策の促進を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン」及び「同解説」（平成18年策定、直近改定平成24年） わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編（平成22年2月策定） 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（平成27年策定） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
委員会 開催回数	単位	目標	4	3	3	2	2	2
	回	実績	0	1				
	単位	目標						
	回	実績						
	単位	目標						
	回	実績						
事業スケジュール	<p>《宅地耐震化推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18～23年度 第一次スクリーニング（地形図等から大規模盛土造成地を抽出、調査図を作成・公表） 平成24～27年度 第二次スクリーニング（詳細な地盤調査等）の対象箇所の優先度評価（現地踏査等） 平成30年度～ 第二次スクリーニングに関する住民説明会における説明 <p>《横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会》 平成26年度～ 各年度1～3回開催</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	宅地造成状況調査費	1,588	1,714	▲ 126
②				0	
③				0	
④				0	
	細事業合計	1,588	1,714	▲ 126	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	宅地企画担当
	岡本 卓	高野 洋一	高橋 智子

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築審査会・開発審査会事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,531					3,531
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,775					3,775
増△減	△ 244	0	0	0	0	△ 244

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債+一般財源	3,525	3,525	3,523	3,531	3,531	3,531
決 算	3,685	2,440	2,129			
市債+一般財源	3,685	2,440	2,129			

事業概要	<p>建築審査会及び開発審査会の事務等を行います。 (建築審査会)委員7名により(審査請求議案については専門調査員も出席)、建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決を行うとともに、本市の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議します。 (開発審査会)委員7名により、都市計画法に規定する市街化調整区域における開発行為等の許可に係る審議及び審査請求に対する裁決を行います。</p>							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法第78条、横浜市建築審査会条例、都市計画法第78条、横浜市開発審査会条例							
事業目的・効果(必要性)	<p>1 建築審査会 建築基準法第78条に規定する建築審査会の事務等を行います。 ①建築基準法に規定する建築許可等の同意 ②建築確認処分等の審査請求に対する裁決(専門調査員に調査及び裁決書文案の作成を依頼) ③特定行政庁の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議</p> <p>2 開発審査会 都市計画法第78条に規定する開発審査会の事務等を行います。 ①市街化調整区域内の開発行為等の可否の審議 ②開発許可処分等の審査請求に対する裁決</p> <p>3 審査会事務局 審議の円滑化・効率化のため、同意議案についての提案課との連携、他都市との情報交換による課題や参考事例等に関する情報収集、資料作成等を行う。</p>							
根拠・データ等	<p>1 建築審査会 【令和2年度】開催回数：9回、同意件数：632件(個別同意件数は内19件)、審査請求件数：1件 【令和元年度】開催回数：10件、同意件数：775件(個別同意件数は内27件)、審査請求件数：6件 【平成30年度】開催回数：14回、同意件数：872件(個別同意件数は内36件)、審査請求件数：8件</p> <p>2 開発審査会 【令和2年度】開催回数：9回、同意件数：325件(個別同意件数は内35件)、審査請求件数：0件 【令和元年度】開催回数：10件、同意件数：410件(個別同意件数は内20件)、審査請求件数：0件 【平成30年度】開催回数：14回、同意件数：466件(個別同意件数は内27件)、審査請求件数：3件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>1 建築審査会の開催(定例会10回、臨時会1回を予定) 2 開発審査会の開催(定例会10回を予定) 3 県内建築審査会連絡会(11月頃) 4 関東甲信越ブロック開発審査会会長会議(年1回) 5 その他情報収集、情報交換(随時)</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築審査会	2,131	1,667	464
②	開発審査会	1,220	1,220	0	
③	事務局経費	180	888	▲ 708	
	細事業合計	3,531	3,775	▲ 244	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	審査係
	中村 正一	津留 健太	斎藤 翔太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築開発法務支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	1,102					1,102	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	1,102					1,102	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予	事業費	1,202	1,202	1,182	1,102	1,102	1,102
算	市債+一般財源	1,202	1,202	1,182	1,102	1,102	1,102
決	事業費	1,138	954	740			
算	市債+一般財源	1,138	954	740			

事業概要	局内各課において、建築開発指導行政の執行に当たって生じた複雑かつ困難な法律課題に適切に対応するためこれととりまとめ、書面作成や関係部署との調整などの支援及び弁護士への法律相談を行います。 また、各種法務研修を実施し、局内職員の法務能力の向上を図ります。 その他、法務関連情報を掲載したメールマガジンを配信し、関連情報を掲載したYCAN法務課ページも併せて更新する等、局内法務体制を強化します。						
事業開始年度	平成17年度						
根拠法令・方針決裁等	「法務分野人材育成計画」（平成24年2月策定、平成29年4月改訂） 「争訟事務の取扱いについて」（平成6年7月8日 総文第524号）						

事業目的・効果 (必要性)	<p>1 法的紛争の予防と解決に向けた法務支援（予防法務）</p> <p>(1) 局内法律相談対応 所管課からの法律相談に対し、判例等の調査や、法的解決策・見解を提示し、法的紛争を未然に防止する。</p> <p>(2) 弁護士相談支援・調整 弁護士相談を必要とする高度な法的案件につき、論点整理、相談仲介、相談結果への対応等、効率的かつ適切な助言を得るための支援を行う。</p> <p>2 訴訟、不服申立て等の対応支援（事後対応法務）</p> <p>(1) 局内争訟等の一元管理 局内の訴訟、不服申立て、弁護士相談等、法的対応に関する業務を統一的・一元的に進行管理する。</p> <p>(2) 争訟書面作成等の法的支援 市の主張を的確に反映した答弁書、準備書面、弁明書の作成等の法的支援を行う。</p> <p>3 職員の法務能力向上（法務人材育成） 行政職員として必要とされる各種法的知識について、分かりやすく実践的な法務情報、研修等を法務課職員が提供することにより、局内職員の法務能力を向上させ、紛争の未然防止・解決に繋げる。</p> <p>①職員向けメールマガジン発行：専門知識を解説するコラム等により、分かりやすく法務情報を発信 ②不服申立て対応研修：不服申立て提起時の対応・実務処理について、局内職員を対象に研修を実施 ③行政法基礎研修：建築局業務に必要な行政法の基礎知識に関し、新採用・局転入職員を対象に研修を実施 ④行政法研修：行政手続・審査請求制度及び訴訟の概要等について、局内職員を対象に研修を実施 ⑤相続法研修：相続法の概要・基礎知識について、局内職員を対象に研修を実施 ⑥出前・その他研修：局内全体を通じたニーズに応じてテーマを設定し、局内職員を対象に研修を実施</p>						
------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>争訟件数</p> <p>【令和2年度】訴訟：7件、審査会に対する審査請求：1件、市長に対する審査請求：0件 【令和元年度】訴訟：5件、審査会に対する審査請求：6件、市長に対する審査請求：1件 【平成30年度】訴訟：4件、審査会に対する審査請求：11件、市長に対する審査請求：2件</p> <p>法律相談</p> <p>【令和2年度】局内法律相談：257件、弁護士相談：2件 【令和元年度】局内法律相談：285件、弁護士相談：3件 【平成30年度】局内法律相談：307件、弁護士相談：5件</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
職員の法務能力向上のための研修開催等	単位	目標	10	11	15	15	15	15	15
	回	実績	10	10					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>1 法務支援：①局内法律相談対応（通年） ②弁護士相談支援・調整（通年）</p> <p>2 訴訟等の対応支援：①局内争訟等の一元管理（通年）②争訟書面作成等の法的支援（通年）</p> <p>3 職員の法務能力向上：①メールマガジン発行（年4回程度） ②行政法基礎研修（5月） ③行政法研修（下半期：3回）④相続法研修（12月）⑤出前・その他研修（随時）</p>						
----------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築開発法務支援事業	1,102	1,102	0	
細事業合計		1,102	1,102	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中村 正一	係長	津留 健太	審査	係	斎藤 翔太
--------------------	----	-------	----	-------	----	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	違反対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	違反是正指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	81,377			52,129		29,248
補助事業 単独事業						0
令和3年度	82,465			51,677		30,788
増△減	△ 1,088	0	0	452	0	△ 1,540

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債+一般財源	33,388	34,904	34,209		29,248	29,248	29,248
決算 事業費	81,914	99,877	25,613				
市債+一般財源	81,883	80,033	15,576				

事業概要	違反を「させない」取組みとして、違反を未然に防ぐための広報・啓発活動を進めていく。違反を「見逃さない」取組みとして、各種パトロールの実施など早期発見を進めていく。違反を「許さない」取組みとして、進捗を徹底するとともに、危険かつ悪質な違反案件に対しては積極的に命令を発令し、さらに周囲への影響が大きい案件に対しては行政代執行も視野に入れて、市民の安全性を重視した指導を推進していく。							
事業開始年度	-							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、バリアフリー法、風致地区条例 等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法等の違反案件について、市民の安全性を重視した違反是正指導を行う。また、関係団体等と連携して違反建築物等の未然防止にも力を入れ、違反対策を総合的に推進する。</p> <p>①是正指導関連費 ・行政代執行工事費 ・行政代執行関連費 ・データベースシステム改修費 等</p> <p>②未然防止等関連費 ・防火戸ステッカー作成 ・リーフレット作成 等</p> <p>③その他事務費等 ・会計年度任用職員報酬 ・通信運搬費 ・消耗品費 等</p> <p>【効果】 違反指導データベースシステムの改修を行うことで、ペーパーレス化等による業務の効率化を進める。 また、違反造成地等で地盤調査を実施することで、崖崩れ等の危険性を客観的に把握し効果的な違反是正指導を進める。</p>							
根拠・データ等	新規報告違反件数：平成30年度107件、令和元年度106件、令和2年度107件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
是正等件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	130	97				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	建築基準法・都市計画法・宅地造成等規制法等の違反案件における違反是正指導の推進							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	違反是正指導事業	81,377	82,465	▲ 1,088
細事業合計		81,377	82,465	▲ 1,088	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 伸彰	増渕 大輔	五十里 修斗

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築指導行政運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	手数料	市債	一般財源
令和4年度	142,223			600	160,066		△ 18,443
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	134,740			590	150,630		△ 16,480
増△減	7,483	0	0	10	9,436	0	△ 1,963

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	125,367		125,367	167,972		167,972	146,320		146,320	135,000		135,000	135,000		135,000	135,000		135,000
市債+一般財源	△ 15,065		△ 15,065	31,128		31,128	△ 2,329		△ 2,329	△ 25,000		△ 25,000	△ 25,000		△ 25,000	△ 25,000		△ 25,000
決算	143,665		143,665	141,127		141,127	125,170		125,170									
市債+一般財源	△ 2,386		△ 2,386	10,477		10,477	8,814		8,814									

事業概要	<p>建築関連証明書の発行、建築・開発に係る各種相談、建築基準法等に基づく許認可等の事務を行う1部4課の事務経費。 新市庁舎での業務実施に伴い、建築関連総合データベースを構築し総合的な窓口サービスを提供することで、市民サービス・利便性の向上を図ります。総合データベースは、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元化・集約化、更に都市計画課のマッピータと連携させることで、市庁舎2階及び25階の窓口サービスが充実し、より一層のサービス向上を図ります。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p><建築指導行政運営事務費> 各種証明書の発行、建築・開発に関する各種相談、建築基準法上の道路判定、福祉のまちづくり条例の事前協議・検査、風致地区条例の許可、建築確認申請に係る意匠・構造設備等の審査確認及び中間・完了検査、指定確認検査機関が行った建築確認に係る報告の審査・指導等の事務経費であり、一つの事業に集約することにより事務の効率を図ります。 <建築関連総合データベース構築事業> (1) 建築基準法第43条第2項(ただし書き)プロット地図、事前相談資料の電子化事業(市街地建築課) 法第43条の許可の相談に1日に70人程度の来庁者がいます、現在は資料番号を記載した地図から場所・資料番号を検索して、資料を閲覧して対応しています。 許可制度から20年以上経過しており、資料も蓄積され検索に時間がかかり、文書の保存年限や保存スペースも限られています。そのため、許可基準や履歴をまとめた許可調査を作成し、あわせてデータ化した文書と既存の建築基礎情報提供システム(GIS)の連携を図ることで、窓口対応及び審査業務の効率化を行います。 (2) 一団地認定区域図等の電子化事業(市街地建築課) 不動産調査等で使用する一団地認定区域図の縦覧や許可の履歴調査などは、現在、25階の限られた窓口スペースで、資料番号を記載した地図から場所・資料番号を検索し、資料を閲覧して対応しています。区域図等を電子化し建築基礎情報提供システム(GIS)に搭載し、将来的に2階の情報相談課の窓口等で閲覧できるようにすることで、来庁者のサービス向上に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建築・宅地に関する一般相談件数(令和2年度) 26,012件 建築確認済件数(令和2年度) 建築物:12,269件、工作物:134件、昇降機:725件 建築計画概要書閲覧件数(令和2年度) 41,153件 建築関連証明書発行件数(令和2年度) 住宅用家屋証明書:14,325件、台帳記載証明書:38,547件 建築基準法第43条第2項に基づく許可、認定路線 約 7,700路線 建築基準法第86条に基づく一団地認定件数 約 800件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
建築関連証明書発行件数	単位	目標	80,737	78,874	80,500	85,000	85,000	85,000
	件	実績	77,317	69,096				
許可調査作成、GISデータ作成・連携	単位	目標			4	4	5	5
	区	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：建築・宅地指導センター開設 令和元年度：法第43条事前相談資料(55万枚)のPDFデータ化 令和2年度：よこはま建築情報センター開設 令和2年度：データ作成準備作業(建築基礎情報提供システム(GIS)データ作成・連携の試行、法第43条許可調査様式の作成) 令和3～6年度：法第43条許可資料、一団地認定とも4～5区毎にデータ化を実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		①	建築指導行政運営事務費	131,553	121,740
②	建築関連総合データベース構築事業	10,670	13,000	▲ 2,330	データ化委託業務の完了による減
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	142,223	134,740	7,483	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	姫嶋 正貴	和田 勝次

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	狹あい道路拡幅整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和4年度	967,818	177,674			6		790,138
補助事業	355,350	177,674					177,676
単独事業	612,468				6		612,462
令和3年度	949,924	178,019		0	9	0	771,896
増△減	17,894	△ 345	0	0	△ 3	0	18,242

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	985,501	1,041,799	1,056,561			1,050,165	1,050,165	1,050,165
市債+一般財源	833,240	872,869	872,480			879,380	879,380	879,380
決算	843,085	898,222	925,301					
市債+一般財源	713,084	753,222	821,923					

事業概要	幅員が狭い道路（以下、狭あい道路）の拡幅整備に対し、費用の一部に助成等を行い、道路の拡幅を促進します。また、交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」を関係区局と連携し行い、より効果的な整備を進めます。							
事業開始年度	①平成7年度/②昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	①横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例/②横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱							
事業目的・効果（必要性）	<p>狭あい道路は、緊急時、災害時だけでなく、日常生活にも支障をきたします。そこで、安全で良好な住環境の形成及び災害に強いまちづくりを実現するため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備を促進しています。</p> <p>当該事業については「中期4か年計画」や「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」にも位置付けられており、身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備を推進し、安全で良好な市街地の形成に寄与することが求められています。このため、条例により、協議の義務化、角地の買取り、支障物設置の禁止を定め、効果的な事業の推進に取り組みしており、整備促進路線沿いで建替え等を行う際の塀や擁壁等の除去・移設等への補助と市による道路の舗装工事等を実施しています。</p> <p>一方で、通常の協議では、申請者の建築計画による拡幅整備となり、路線の一体整備にはつながらないため、交差点間を一体的に整備する路線型整備を関係区局と連携して進めていきます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の狭あい道路整備促進指定距離 505km（両側整備で1,010km） 拡幅整備済み延長距離 R2年度末：203km（都市整備局所管分含む） 整備実績（整備距離） 〈実績推移〉元年度 5.0km、2年度 5.2km、3年度（見込み）6.0km、4年度（見込み）6.2km 整備実績（後退距離） 〈実績推移〉元年度 2.7km、2年度 4.7km、3年度（見込み）3.0km、4年度（見込み）3.0km 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
整備実績（拡幅距離）	単位	目標	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
	k m	実績	7.7	9.9				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>昭和61年 横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱 後退用地部分の市舗装及び支障物件の除却助成を実施。</p> <p>平成7年 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例制定 助成内容拡充。特に改善を図る必要がある路線を狭あい道路整備促進路線として指定。</p> <p>平成28年 同条例の全部改正 協議の義務化、後退用地等の買取り、支障物の設置禁止、路線型整備を追加。申請等が行われた場合、根拠条例等に基づき通年に渡り、事業を進めています。</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	狭あい道路拡幅整備事業	967,818	949,924	17,894	補助申請の増等
	細事業合計	967,818	949,924	17,894		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	成田 充	係長	大野 智広	係	市川 美智代
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目			
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項		
事業名称	建築確認関連システム運用事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,403			6,637		8,766
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	14,004			5,784		8,220
増△減	1,399	0	0	853	0	546

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	12,108	15,390	15,428	15,000	15,000
市債+一般財源	12,108	15,390	15,428	9,000	9,000	9,000
決算	11,805	13,397	13,677			
市債+一般財源	11,805	12,020	8,621			

事業概要	建築計画概要書等の建築や宅地に関する資料の閲覧と証明交付を行うためのシステムを運用します。								
事業開始年度	平成4年度								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 建築計画概要書等の閲覧、証明書発行、建築等情報の検索・統計・分析等の事務処理全般にわたり事務処理の迅速化・合理化を図るため、情報を電子化し来庁者のニーズに対応します。情報システムにかかる保守等の維持管理を行い、関係規則等を遵守し閲覧等の業務を適正に行います。</p> <p>【効果】 各システム及び窓口端末、来庁者用複合機等を適切に保守管理することにより、市民・事業者が必要とする情報を適切に提供し、建築に関する相談に対応できます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請数（建築物） 平成30年度14,145件、令和元年度13,724件、令和2年度12,328件、令和3年度14,000件（見込）、令和4年度14,000件（見込） ・建築計画概要書閲覧数 平成30年度47,541件、令和元年度46,743件、令和2年度41,153件、令和3年度47,000件（見込）、令和4年度47,000件（見込） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
概要書 閲覧申請書	単位	目標	45,000	45,000	45,000	42,000	39,000	36,000	33,000
	枚	実績	46,743	41,153					
建築台帳記載 事項証明書	単位	目標	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
	件	実績	43,896	38,547					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築行政共用データベースの運用	4,426	4,426	0
②	概要書等閲覧システム等の運用	8,587	7,078	1,509	概要書WEB閲覧システム保守費の増
③	建築基礎情報共用システムの運用	2,390	2,500	▲110	委託内容見直しによる減
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	15,403	14,004	1,399	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	姫嶋 正貴	小田 夏実

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	既存建築物安全推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	83,542	6,160			10,900		66,482
補助事業	28,400	6,160					22,240
単独事業	55,142				10,900		44,242
令和3年度	95,346	6,300			13,800		75,246
増△減	△ 11,804	△ 140	0	0	△ 2,900	0	△ 8,764

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	32,576	69,900	95,567	83,542	83,542	83,542	66,482	66,482	66,482	66,482	66,482	
市債+一般財源	32,576	57,490	88,907	66,482	66,482	66,482						
決算	27,551	57,232	78,156									
市債+一般財源	27,551	57,232	69,465									

事業概要	<p>(1) 建築基準法に基づく定期報告 建築基準法第12条に基づく定期報告について、制度周知・報告率向上に向けた取組や、要是正物件に対する適切な改善指導を実施することで、不特定多数の人が利用する既存の建築物、昇降機等について、適切な維持管理を促し、安全性の向上を図ります。</p> <p>(2) 管理不全な空家等に対する指導等 関係区局の連携のもと、所有者調査や経過観察を委託し、所有者等への指導を効率的かつ確実に実施するとともに、所有者への支援を専門家と連携しながら実施し、所有者等による自主改善を促進させます。所有者が不明または不存在などで改善が見込まれない空家等については、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例に基づき、応急的に危険を回避する措置を実施するなど、行政による解消を図ります。</p> <p>(3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 平成30年度に調査した通学路沿いのブロック塀のうち、改善の必要性の高いものについて、令和3年度に引き続き現場調査を行い、改善がみられないものについて所有者に対して補助制度の案内や改善に向けた働きかけ等を行います。</p>										
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	<p>(1) 昭和48年度 (2) 昭和25年度、平成27年度 (3) 平成30年度</p>										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 建築基準法第12条第1項、第3項 (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法第12条、第14条 建築基準法第8条、第10条 横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例 (3) 建築基準法第8条、建築基準法施行令第61条、第62条の8、宅地造成等規制法</p>										
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果(必要性)	<p>本市の建物棟数は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要となっているため、既存建築物等について、適切な維持管理を促す取組により、重大事故の未然防止を図ります。特に、空家等については、地域から寄せられる相談が年々増加しており、一旦管理不全に陥ると、老朽化の進捗が早いことや、所有者不明・不存在で指導対象がないこともあるため、積極的かつ早急な対応が求められています。</p> <p>(1) 定期報告制度により、不特定多数が利用する建築物（設備含む）や昇降機の定期検査が義務付けられており、制度を適切に運用することで、所有者による適切な維持管理を促進し、安心安全なまちづくりの推進に寄与します。</p> <p>(2) 空家法や空家条例、空家等対策計画に基づき、管理不全空家等の所有者等に対する指導や支援により自主改善を促進するとともに、所有者がいない場合などにおいて、行政による危険の解消を進めます。</p> <p>(3) 所有者に対する働きかけにより、改善や適切な維持管理を促すことで通学路の安全性を確保し、児童の生命・身体を守ります。</p>										
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>○本市の建物棟数 H15：820千棟、H20：853千棟、H25：902千棟（横浜市都市計画基礎調査）</p> <p>○定期報告対象物件数については、新築や用途変更等により年々増加しており、対象物件の把握や制度の安定的な運用に継続的に取り組んでいく必要があります。 定期報告対象物件数：平成29年度：38,377件 平成30年度：39,615件 令和元年度：39,972件、令和2年度：40,296件</p> <p>○本市の「空き家」総数：178,300戸 うち管理不全状態となりやすい賃貸等を除いた戸建ての「その他の住宅」20,200戸 うち管理不全状態である「腐朽・破損あり」（管理不全な空家）6,400戸 65歳以上の単身世帯が住む持ち家数は増加傾向となっており、今後も空き家の増加が予想されます。 （H30年住宅・土地統計調査） 管理不全空家等に関する相談件数：H29：486件、H30：641件、R元：751件、R2：602件 特定空家等件数（累計）：H27：0件、H28：1件、H29：2件、H30：11件、R元：183件、R2：230件</p> <p>○平成30年の大阪府北部を震源とする地震により発生したブロック塀の倒壊を受け、国土交通省より、建築物の既設の塀の安全点検を行うよう所有者へ周知する旨の通知が出されました。これを受けて本市では、通学路沿いの建築基準法の仕様と合致しないブロック塀等の所有者に対し、継続して注意喚起を行っています。</p>										
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
定期報告の件数	単位	目標	39,972	40,296	40,659	41,025	41,394	41,766	42,142
	件	実績	37,487	37,529					
特定空家等の認定累計	単位	目標	183	230	400	550	700	850	1000
	件	実績	183	230					
調査対象件数	単位	目標	2100	1977	1729	1500	1300	1100	900
	件	実績	2100	1977					

事業スケジュール	<p>(1) 建築基準法に基づく定期報告 （通年）定期報告の受付、審査及び改善指導等 (2) 管理不全な空家等に対する指導等 （通年）管理不全な空家等の所有者・現場調査、特定空家等の改善指導、空家条例に基づく措置等 (3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 （通年）改善状況の調査及び所有者に対する働きかけ</p>										
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明	
	①	建築基準法に基づく定期報告				調査委託費の精査による減
	②	管理不全な空家等に対するの指導等				指導対象の精査による減
	③	民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進				調査対象箇所への精査による減
	④				0	
	⑤				0	
	⑥				0	
	⑦				0	
	⑧				0	
	⑨				0	
	⑩				0	
細事業合計		83,542	95,346	▲ 11,804		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村上 まり子	大橋 朱美	吉村 匡裕

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目
事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他収入	市債	一般財源
令和4年度	9,563	0	0	23,918	12	0	△ 14,367
補助事業 単独事業							0
令和3年度	7,266			17,890	7		△ 10,631
増△減	2,297	0	0	6,028	5	0	△ 3,736

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	3,136	2,562	7,745	7,187	7,187
市債+一般財源	△ 13,475	△ 13,991	△ 9,935	△ 16,743	△ 16,743	△ 16,743
事業費	1,068	1,817	6,422			
市債+一般財源	△ 15,865	△ 15,411	△ 9,179			

事業概要	「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用と活用、また、断熱性・気密性に優れた省エネルギー住宅のヒートショック対策などの健康維持効果等の普及啓発により、環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及促進を図る。								
事業開始年度	平成17年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活環境の保全等に関する条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律ほか								
事業目的・効果(必要性)	住宅・建築物の温暖化対策は、環境負荷の低減をめざす社会的要請を受けた重要かつ喫緊の課題であり、当事業は地球温暖化対策実行計画に位置付けられている。環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及には、建築物を設計する設計士や企業、建築主や建築物の利用者が、その必要性や効果、便益等に関する情報を得られることが重要であるため、普及啓発を実施する必要がある。また、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法の認定業務等については、法令等により所管行政庁が行うことと定められている。環境や省エネルギーに配慮した建築物の普及促進を図るため、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用、制度の普及、さらなる活用の促進を行う。 また、市内実務者を対象とした技術講習会等の開催や、省エネ住宅のメリットをPRする動画コンテンツ等による情報発信など、様々な機会を捉えて事業者や市民に対する各種制度に関する普及啓発を行い、「新築住宅における省エネに配慮した住宅」の向上を目指す。								
根拠・データ等	神奈川県内建築着工統計における横浜市新築住宅着工戸数(令和2年度) 26,746戸 長期優良住宅の認定戸数(令和2年度) 2,069戸 低炭素建築物(住宅)認定戸数(令和2年度) 334戸 省エネ法届出のうち省エネ基準適合住宅戸数(令和2年度) 9,694戸 重複 47戸 → 新築住宅における省エネに配慮した住宅(%) = (2,069+334+9,694-47) / 26,746*100 = 45.1(%)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
新築住宅における省エネに配慮した住宅	単位	目標	-	50	50	53	57	60	70
	%	実績	37.4	45.1					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 CASBEE横浜届出制度開始(平成22年度に対象拡大、表示制度導入) 平成18年度 CASBEE横浜認証制度開始 平成21年度 長優良住宅認定開始 平成24年度 低炭素建築物新築等計画認定開始 平成28年度 建築物省エネ法基準適合認定及び性能向上計画認定開始 平成29年度 建築物省エネ法適合義務及び届出制度開始(令和3年度に適合義務の対象拡大、令和7年度に住宅適合義務化予定) 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	長期優良住宅等認定事業	8,385	5,694	2,691
②	CASBEE横浜・普及啓発事業	1,178	1,572	△ 394	広告料等の減及び講習会委託料の増など
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	9,563	7,266	2,297	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建築環境担当	係
	對馬 まり	横畑 友子	早川 竜太郎	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	調整区域課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	宅地指導行政運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	貸付金元利収入	市債	一般財源
令和4年度	31,702			40,363	500		△ 9,161
補助事業 単独事業							0
令和3年度	31,702			41,530	500		△ 10,328
増△減	0	0	0	△ 1,167	0	0	1,167

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	17,951	17,951	-28,950	29,160	29,160	-19,441	29,857	29,857	-14,766	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702
市債+一般財源	-28,950	-28,950	-28,950	-19,441	-19,441	-19,441	-14,766	-14,766	-14,766	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702
決算	14,634	14,634	-28,977	18,194	18,194	-28,977	21,677	21,677										
市債+一般財源	-28,977	-28,977	-28,977	-28,977	-28,977	-28,977												

事業概要	開発許可、宅地造成工事の許可等の業務							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	・都市計画法 ・宅地造成等規制法 ・開発事業の調整等に関する条例 ・建築基準法							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可、宅地造成工事の許可等の業務を行います。1部2課の事務事業経費です。 ・新市庁舎での業務実施に伴い、建築関連総合データベースを構築し総合的な窓口サービスを提供することで市民サービス・利便性の向上を図ります。特に、市庁舎2階よこはま建築情報センターにおける一層の窓口サービスに寄与すべく、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元集約化を図ります。 ・収入証紙が令和2年1月28日に廃止されたことにより、これ以降証紙収入はなくなり、新たに手数料を徴収しています。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・証紙収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移>元年度 33,829,540円 ※平成31年4月から令和2年1月28日までの数値。 ・手数料収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移>元年度 6,911,300円 2年度 37,438,900円 3年度 37,438,900円(見込) 4年度 40,344,900円(見込) ※手数料収入の令和元年度実績とは、令和2年1月29日から令和2年3月31日までの数値。 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開発許可申請 件数	単位	目標	348	355	389	383	383	383
	件	実績	348	355				
宅地造成申請 件数	単位	目標	569	445	584	531	531	531
	件	実績	569	445				
建築許可申請 件数	単位	目標	379	339	435	401	401	401
	件	実績	379	339				
事業スケジュール	経常業務							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	宅地指導行政運営費	31,702	31,702	0	会計年度任用職員の採用等に伴う増と事業見直しの減による相殺
細事業合計		31,702	31,702	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 寛雄	川島 春樹	野田 恭平

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	横浜市住宅供給公社共済組合負担金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	26,156					26,156
補助事業 単独事業						0
令和3年度	26,602					26,602
増△減	△ 446	0	0	0	0	△ 446

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	24,211	25,564	27,134	26,156	26,156	26,156
	市債+一般財源	24,211	25,564	27,134	26,156	26,156	26,156
決算	事業費	23,864	25,287	26,403			
	市債+一般財源	23,864	25,287	26,403			

事業概要	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、横浜市住宅供給公社が令和3年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支出します。							
事業開始年度	昭和42年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員等共済組合法、地方公務員等共済組合法施行令							
事業目的・効果 (必要性)	地方公務員等共済組合法（以下「法」）第144条の3第8号により、地方住宅供給公社の職員は共済組合の組合員とされており、法第113条第4項第2号及び同条第5項、法施行令第65条により、地方公共団体がその費用の一部を負担することが定められています（負担率は総務省告示による）。							
根拠・データ等	長期給付に要する負担金（給料・期末手当等総額に対して負担金率により算出） 事務費負担金（納入年度4月1日現在の固有職員数により算出） 平成30年度（平成29年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担率3.77% 令和元年度（平成30年度納入分） 固有職員数82人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担率3.90% 令和2年度（令和元年度納入分） 固有職員数85人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担率3.97% 令和3年度（令和2年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担率4.00% 令和4年度（令和3年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担率4.00%							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年8月 横浜市住宅供給公社から提出される地方公共団体負担金請求書を基に支出							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	26,156	26,602	▲ 446
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	26,156	26,602	▲ 446	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	西村 友宏	神田 恵理

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	営繕積算システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,951	0	0	15,951	0	0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	13,963			13,963		0
増△減	1,988	0	0	1,988	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	10,711	11,410	13,812	16,000	16,000
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	10,769	10,304	11,500			
市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	公共建築物の工事の積算を効率的に実施するため、営繕積算システムを活用します。このシステムで、時価積算を適切に実施するため、最新の資材単価等の調査を行います。また、国土交通省及び全国自治体で構成される営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、適切なシステムの構築を図ります。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	営繕積算システム開発利用協議会規約							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ①資材単価調査 コンクリート等の標準的な建築資材価格とそれ以外の資材等の調査（特別調査）並びに、標準的な土木資材以外の土木資材調査（特別調査）を実施し、物価変動に対応した単価改定を実施します。 ②営繕積算システム導入 積算業務を行う職員が使用する営繕積算システム（RIBC）を導入し、工事の積算を効率的に実施します。 ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、営繕積算システムの管理・運営、未整備となっている歩掛の整備等を行い、適切なシステムの構築を図ります。また、これらに要する費用を負担します。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ①資材単価調査 <ul style="list-style-type: none"> ・建築資材単価標準単価 <実績推移>元年度4回、2年度4回、3年度4回（見込）、4年度4回（見込） ・建築資材単価特別調査 <実績推移>元年度1回、2年度1回、3年度1回（見込）、4年度1回（見込） ・土木資材単価定期調査 <実績推移>元年度1回、2年度1回、3年度1回（見込）、4年度1回（見込） ②営繕積算システム導入（リース） <ul style="list-style-type: none"> ・標準単価作成システム <実績推移>元年度8件、2年度9件、3年度9件（見込）、4年度9件（見込） ・内訳書作成システム <実績推移>元年度101件、2年度97件、3年度108件（見込）、4年度115件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
建築資材 単価改定	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価（年4回予定）・建築資材単価特別調査（年1回予定）・土木資材単価定期調査（年1回予定） ②営繕積算システム導入 ・営繕積算システムのリース（令和4年4月から令和5年3月） ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 ・令和4年5月開催予定の協議会総会の承認後に支出 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	営繕積算システム運用事業	15,951	13,963	1,988
	細事業合計	15,951	13,963	1,988	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	花房 慎二郎	平野 直人	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	設備管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,383					20,383
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	16,817					16,817
増△減	3,566	0	0	0	0	3,566

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	20,163	20,538	16,430	20,383	20,383
市債+一般財源	20,163	20,538	16,430	20,383	20,383	20,383
決算	19,222	15,628	16,817			
市債+一般財源	19,222	15,628	16,817			

事業概要	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による、第6ブロック施設の自家用電気工作物を常に良好な状態に保つための法定点検を約50の施設に対して実施し、電気設備の安全な状態を維持する。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、横浜市電気工作物保安規程、消防法、建築基準法							
事業目的・効果 (必要性)	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による第6ブロック施設の自家用電気工作物を常時良好な状態に保つための法令点検を実施する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 約50の施設に対して不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。 電気設備定期点検施設数 H30(実績) 51 R1(実績) 51施設 R2(実績) 50施設 絶縁油点検個数 H30(実績) 9 R1(実績) 14 R2(実績) 21施設 遮断機細密点検台数 H30(実績) 32 R1(実績) 9 R2(実績) 18施設 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
電気設備定期点検施設	単位	目標	51	51	50	50	50	50
	施設数	実績	51	50				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：電気設備定期点検は各局対応だったが、建築局予算で開始。 平成8年度～令和2年度：約50施設に対して電気設備定期点検を実施し、施設へ報告、是正に取り組む。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 設備管理費		20,383	16,817	3,566
	細事業合計	20,383	16,817	3,566	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	電気係
	菅野 和広	中村 謙次郎	松岡 晃平

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	
事業名称	公共建築物諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	23,192			60		23,132
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	23,054			54		23,000
増△減	138	0	0	6	0	132

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	39,775	44,389	43,063			6,455	6,455	6,455
市債+一般財源	37,259	39,430	42,194			6,438	6,438	6,438
事業費	16,795	13,991	18,674					
市債+一般財源	13,578	9,770	14,434					

事業概要	公共建築部各課の業務補助のため、会計年度任用職員（旧嘱託員及び旧アルバイト）を雇用する。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	保全推進課、施設整備課、学校整備課、電気設備課において、技術職の業務補助を目的に、会計年度任用職員を雇用している。							
根拠・データ等	保全推進課 旧嘱託員2人、旧アルバイト2人 施設整備課 旧嘱託員1人 学校整備課 旧嘱託員1人 電気設備課 旧嘱託員1人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	会計年度任用職員の雇用経費については今後の人事施策による。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	旧嘱託員(月額)経費	16,737	17,000	▲263	
②	旧アルバイト(日額)経費	6,281	5,880	401		
③	出張旅費	174	174	0		
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		23,192	23,054	138	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 曾根 進	係長 早川 勝行	係 木原 匠
--------------------	------------	-------------	-----------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築物省エネルギー化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	772					772
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	772					772
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	772	772	772	772	772
市債+一般財源	772	772	772	772	772	772
決算	147	703	147			
市債+一般財源	147	703	147			

事業概要	公共建築物の省エネルギー化を推進し、環境負荷と維持管理費の低減を図るため民間のノウハウを活用したESCO事業を導入します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	中期計画38の政策 横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編） 横浜市附属機関設置条例 平成15年11月方針決裁							
事業目的・効果 (必要性)	平成10年10月「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定を受け、本市においても平成13年12月に地球温暖化対策のマスタープランとなる「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、環境に配慮した取組みを全庁的に実行していくこととしました。この取組みの具体的な手法の一つがESCO事業です。ESCO事業は複数の事業者から提案を募り、光熱水費の削減額の範囲で最適な事業計画を採用、また、提案されたエネルギー削減量を事業者が保証する事業です。民間活力と資金を活用した省エネルギー化を実現することが可能であり、公共施設の長寿命化と温室効果ガスの削減を図るとともに維持管理費の縮減にも有効な手法です。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減目標【地球温暖化対策実行計画（市役所編）】 2013年度比で2030年度30%削減 公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量【中期4か年計画】 想定事業量：69,000 t-CO2 (4か年) (実績推移) 30年度 17,444 t-CO2 元年度 17,354 t-CO2、2年度 17,569 t-CO2、3年度 17,400 t-CO2 (見込) 事業の成果【モデル事業を含む23事業29施設の累計】 (光熱水費) 8,489百万円 (エネルギー削減量) 3,629,415GJ (二酸化炭素削減量) 190,805 t-CO2 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ESCO事業公募数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	事業	実績	1	1				
LED特化型ESCO事業公募数	単位	目標			1	2	3	3
	事業	実績						
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：方針決裁、モデル事業実施 平成16年度：事業開始 事業開始～令和2年度：23事業 導入 令和3～7年度：1事業/年度 導入 令和4～：LED特化型 導入 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業提案審査委員会運営	772	772	0
	細事業合計	772	772	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	菅野 和広	田中 博一	野澤 峻平

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建設関連産業活性化支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,800			250		7,550
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,000			250		2,750
増△減	4,800	0	0	0	0	4,800

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	2,750	2,500		3,000	2,750		3,240	2,990		2,800	2,800		2,800	2,800		2,800	2,800	
決算	2,243	2,018		2,496	2,269		1,737	1,570		2,550	2,550		2,550	2,550		2,550	2,550	

事業概要	市内建設関連事業者の経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、建設関連の団体や企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣するとともに、助成制度によりコロナ禍における人材確保の取組や新技術の導入を支援します。																	
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成16年度																	
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市中企業振興基本条例、建設関連産業活性化支援事業に伴うアドバイザー派遣制度要綱、建設業活性化対策助成金交付要綱																	
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>市内建設業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う民間投資の冷え込みにより、先行きの工事受注に対する不安が広がっていることに加え、働き方改革の推進や、技術者・専門工等の担い手不足など、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、建設関連就職フェアを中止とし、その代替策として、建設業活性化対策助成金制度による支援を行いました。令和4年度についても、本助成制度により人材確保に関する取組を支援するとともに、新技術の導入による業務のオンライン化等に関する取組を支援していきます。</p> <p>また、引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等に向けた取組を支援します。</p> <p>さらに、公共建築100周年事業を契機に、建設関連団体と協働でこれからの公共建築の在り方を議論するシンポジウムを開催することで、学生に公共建築に興味を持ってもらい、建設業界の人材確保を目指すとともに、建設業界全体の活性化につなげていきます。</p>																	
------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>〈市内建設業BSI値※〉 令和3年1月～3月期：▲27.1（うち中小企業▲26.5） 令和3年4月～6月期：▲23.3（うち中小企業▲25.0） 令和3年7月～9月期：▲30.0（うち中小企業▲33.3）</p> <p>〈全産業BSI値〉 ▲44.5（うち中小企業▲39.2） ▲36.1（うち中小企業▲40.9） ▲37.2（うち中小企業▲42.1）</p> <p>【根拠】横浜市景況・経営動向調査 第117回 ※ BSI値（Business Survey Index）…自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値</p>																	
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
アドバイザー派遣件数	単位	目標	40	40	30	30	30	30	30
	件	実績	26	24					
助成金交付件数	単位	目標	-	-	22	20	20	20	20
	件	実績	-	15					
進捗	単位	目標	-	検討	検討	シンポジウム開催			
	-	実績	-	検討					

事業スケジュール	<p>① アドバイザー派遣事業 随時派遣（通年）</p> <p>② 建設業活性化対策助成事業 募集開始：4月 募集締切：2月末又は予算超過時 審査・交付等：随時実施</p> <p>③ シンポジウム事業（公共建築100周年事業） 4月～10月：開催準備 11月：開催</p>																	
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	アドバイザー派遣事業	950	950	0	
②	建設業活性化対策助成事業	1,850	2,050	▲200	助成金交付件数の見直しによる減	
③	シンポジウム事業 (公共建築100周年事業)	5,000	0	5,000	新規事業による増	
細事業合計		7,800	3,000	4,800		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	花内 洋	早川 勝久	岩田 仁希

(様式①)

事業計画書目次

[建築局]

10款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
31	都市計画広報連絡調整費	5,101	4,711	4,928	4,473	173	238	
32	都市計画審議会関連費	3,895	3,895	3,665	3,665	230	230	
33	都市計画調査事業	45,670	44,231	78,815	55,042	△ 33,145	△ 10,811	
34	都市計画情報システム運営費	3,051	3,051	3,009	3,009	42	42	
35	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費	3,538	3,538	3,576	3,576	△ 38	△ 38	
36	都市計画情報等提供事業費	4,844	4,823	4,674	4,653	170	170	
37	都市計画課会計年度任用職員経費	9,098	9,074	9,853	9,828	△ 755	△ 754	
38	用途地域等見直し検討業務	20,046	20,046	29,627	29,627	△ 9,581	△ 9,581	
39	第8回線引き全市見直し	11,600	11,600	18,000	18,000	△ 6,400	△ 6,400	
	計	106,843	104,969	156,147	131,873	△ 49,304	△ 26,904	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	10 款	1 項	2 目		
事業名称	都市計画広報連絡調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,101			390		4,711
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	4,928	0	0	455		4,473
増△減	173	0	0	△ 65	0	238

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	6,583	6,583	5,489	5,101	5,101	5,101
決 算	6,127	6,163	5,025	4,711	4,711	4,711
市債+一般財源	7,216	8,475	8,872			
市債+一般財源	6,714	8,103	8,565			

事業概要	都市計画決定（変更）に際し、各種行政機関と調整を行うとともに、広く住民の意思を反映させるため、説明会等の広報及び運営を行います。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法 測量法 環境影響評価条例 横浜市都市計画公聴会規則 神奈川県「都市計画図書の作成、管理等に関する要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ①関係機関等連絡調整 都市計画決定（変更）に関する関係機関等連絡調整、都市計画手続等に関する事務を円滑に進めます。 ②航空写真関連 過去に都市計画基礎調査、都市計画基本図作成等の業務で撮影した航空写真の複製及び販売を行います。 ③都市計画関連会費等 INEXや都市計画協会等の会費。都市計画に関する施策、手法の研究及び知識の習得を図り、都市計画決定業務の円滑な推進を期します。 ④都市計画公聴会等の開催 都市計画市案説明会や都市計画公聴会等を開催し、都市計画手続の適正化を図ります。 ⑤図書等資料の作成 都市計画決定（変更）及び事業認可に必要な図書等の資料を作成します。 							
根拠・データ等	過年度実績等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画広報連絡調整費	5,101	4,928	173	実績による増
細事業合計		5,101	4,928	173		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査	係
	立石 孝司	濱名 陽介	米永 健人	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	10 款	1 項	2 目		
事業名称	都市計画審議会関連費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	3,895					3,895	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	3,665					3,665	
増△減	230	0	0	0	0	230	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	3,846	3,270	3,965	3,895	3,895	3,895
算 市債+一般財源	3,846	3,270	3,965	3,895	3,895	3,895
決 事業費	1,921	1,825	3,395			
算 市債+一般財源	1,921	1,825	3,395			

事業概要	本市に関する全都市計画案件等について調査・審議する「横浜市都市計画審議会」を年5回程度開催します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項 横浜市都市計画審議会条例 横浜市都市計画審議会規則							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市都市計画審議会は、市長の諮問に基づき、本市に関する全都市計画案件等について、専門家及び市民の代表の立場から意見を述べ、調査・審議する機関です。本審議会は、委員26人(学識経験者12人、市会議員10人、横浜市の住民3人、臨時委員1人)をもって組織される市長の附属機関として昭和57年10月5日に市条例により設置されたものですが、平成12年4月の都市計画法改正に伴って法定化され、これを受けて、横浜市都市計画審議会条例を改正しました。 また、平成12年7月からは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき会議を公開しています。							
根拠・データ等	過去の都市計画審議会開催実績等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	【令和4年度開催予定時期】 1回目：6月下旬～7月上旬 2回目：8月下旬～9月上旬 3回目：11月中旬～11月下旬 4回目：1月中旬～1月下旬 5回目：3月中旬～3月下旬							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画審議会関連費	3,895	3,665	230	市民委員選考のための増
	細事業合計	3,895	3,665	230		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査	係
	立石 孝司	濱名 陽介	米永 健人	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目		
事業名称	都市計画調査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	45,670			1,439		44,231
補助事業 単独事業						0
令和3年度	78,815		22,000	1,773		55,042
増△減	△ 33,145	0	△ 22,000	△ 334	0	△ 10,811

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	54,150	94,150	76,350	78,235	116,235	116,235
算 市債+一般財源	51,848	91,977	74,197	76,796	114,796	114,796
決 事業費	48,039	81,671	63,076			
算 市債+一般財源	46,063	80,299	61,800			

事業概要	令和4年度の都市計画決定・変更に伴い、都市計画決定データ等の修正を行うとともに、地形地物の変化に伴い、都市計画基本図の修正を行います。修正後の各種地図については、業務使用及び一般頒布のため印刷し、販売します。 また、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づく、「都市計画基礎調査」を概ね5年毎、神奈川県下一斉に実施し、人口・土地・建物等の現状及び動向について調査します。
------	---

事業開始年度	昭和41年度 ※第11次基礎調査は令和元年度から開始
--------	-------------------------------

根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条 都市計画法第14条 測量法
------------	------------------------

事業目的・効果 (必要性)	<p>1 都市計画図等作成費 都市計画決定データは、都市計画の情報を示したデータであり都市計画の立案及び事業執行のために必要不可欠なものです。 また、都市計画基本図(地形図)は、各種行政地図情報のベース図として庁内の様々な分野(都市計画、防災、下水道など)で活用されています。都市施設の完成や開発等による地形地物の変化に伴い修正が必要となりますが、単年度のコスト削減や業務量の平準化を図るために、市域を分割し、複数年かけて修正を行っています。 この都市計画決定データ及び都市計画基本図を基に、本市の都市計画策定及び都市計画情報の周知等に必要となる各種地図を作成し、業務使用及び一般頒布のために印刷、販売します。 以上を実施することで、都市計画の立案及び事業執行、都市計画情報の周知などの業務の適正な遂行に繋がります。</p> <p>2 都市計画基礎調査費 都市計画基礎調査は、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づき実施されており、概ね5年毎、神奈川県下一斉に人口・土地・建物等の現状及び動向について調査するものです。 本市では、都市計画基礎調査の基本となる土地利用及び建物用途別現況をはじめ、都市基盤の整備状況や開発の状況等について、調査項目を数年度に分割して調査を実施し、神奈川県下一斉に行われる調査結果の取りまとめに合わせて完結することとしています。 この調査の本市における流れとしては、まず土地利用・建物用途別現況等について2箇年かけて全数調査を行い、調査区(集計等の基本単位=町丁目界と用途地域界の重ね合わせによるゾーン、大・中・小ゾーン)の設定を行ったうえで、土地・建物以外の各種項目別調査及びそれら調査結果のゾーン集計等を行っています。 令和4年度は令和元年度から行っている第11次調査の4箇年目です。前年度までに行った調査結果の公表に向けて冊子及びWEBページの作成を行います。</p>
------------------	---

根拠・データ等	過年度の契約実績、販売実績、神奈川県都市計画基礎調査の手引き等
---------	---------------------------------

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
都市計画決定 データ修正	単位	目標	データ修正	データ修正	データ修正	データ修正	データ修正	データ修正	データ修正
		実績	データ修正	データ修正					
都市計画基本 図修正	単位	目標	27	24	23	23	47	47	47
	図郭	実績	27.0	26.0					
都市計画基礎 調査	単位	目標	96図郭	93図郭	189図郭	1,500部			
		実績	96図郭	93図郭					

事業スケジュール	<p>1 都市計画図等作成費 ・都市計画決定データ等の修正 随時：都市計画決定データ等の修正 ・都市計画基本図の修正 7月：業務委託発注 1月：修正図面確認完了 3月：基本図データの修正 ・地図印刷、販売 通年</p> <p>2 都市計画基礎調査費(第11次調査) ・令和元年度 土地利用、建物用途別現況調査(北部) ・令和2年度 土地利用、建物用途別現況調査(南部) ・令和3年度 項目別調査、調査区(ゾーン)設定、集計、県対応 ・令和4年度 調査結果の公表(冊子及びWEBページの作成) ・令和5年度 市街化動向分析</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画図等作成費				実績からの見直しによる減
	②	都市計画基礎調査費				項目別調査等終了に伴う減
細事業合計			45,670	78,815	▲ 33,145	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 立石 孝司	係長 粕谷 弘幸	地域計画 係 中川 健太
--------------------	----------	----------	--------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目		
事業名称	都市計画情報システム運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,051					3,051
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,009					3,009
増△減	42	0	0	0	0	42

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	3,570	3,570	3,570	3,051	3,051	3,051
算 市債+一般財源	3,570	3,570	3,570	3,051	3,051	3,051
決 事業費	3,396	4,002	5,170			
算 市債+一般財源	3,396	4,002	5,170			

事業概要	都市計画情報システムは、デジタルデータ化した都市計画基本図などの各種地図情報を、GIS（地理情報システム）の活用によりコンピュータで管理、運用を行うため平成6年度から導入している職員用のシステムです。 このシステムにより、複数の地図情報の重ねあわせ出力や土地利用現況の分析などが可能となり、都市計画の検討に必要な様々な資料の作成等に活用するとともに、庁内外においても様々な分野、用途で活用されています。 本事業は、このシステムに必要な機器を整備、更新するとともに、アプリケーションソフトの保守管理のほか、システムの運用に係る業務支援を毎年度業者に委託しています。							
事業開始年度	平成6年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条 都市計画法第14条							
事業目的・効果 (必要性)	①技術研修：アプリケーションソフト操作等の技術研修（講習会）の実施 ②機能向上：バージョンアップデート作業や新たな機能要望等に対応したプログラムの作成・改善 ③運用サポート：技術的な業務支援及び高度な処理技術を要する場合の指導及び代行 ④障害復旧サポート：アプリケーションソフトの障害発生時の復旧、原因解析及び保全処置等（バックアップ等） ⑤データ更新：都市計画決定・変更、住居表示等の変更によるデータの更新及び航空写真データ等の最新版への入替え以上を実施することで、都市計画情報システムの円滑な利用と有事に対応したデータ・システムの保全に繋がります。							
根拠・データ等	平成28年度(平成29年3月) 更新新規 機器リース：5年契約(令和4年2月まで)大型プリンター1台、大型スキャナー1台							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	(1) システム運用支援 ・ 通年 (2) 機器リース (大型プリンター、大型スキャナー) ・ 令和4年2月に契約終了及び3月以降新規リース (5年契約)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画情報システム運営費	3,051	3,009	42
	細事業合計	3,051	3,009	42	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画
	立石 孝司	粕谷 弘幸	遊佐 夏美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	10 款	1 項	2 目		
事業名称	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,538					3,538
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,576					3,576
増△減	△ 38	0	0	0	0	△ 38

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	4,374	4,008	3,599	3,538	3,538	3,538
算 市債+一般財源	4,374	4,008	3,599	3,538	3,538	3,538
決 事業費	3,776	3,776	3,197			
算 市債+一般財源	3,776	3,776	3,197			

事業概要	都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステムの保守・管理							
事業開始年度	平成18年							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第3条第3項及び都市計画法第20条第2項、都市計画運用指針「Ⅲ-2 7. 情報開示の促進」「Ⅴ. 都市計画決定手続等」							
事業目的・効果 (必要性)	<p>都市計画図書は、当該都市計画が定められている期間中は公衆の縦覧に供する必要があります。そのため、都市計画図書は毎年増加していき保管場所や書類の経年劣化など様々な問題がありました。</p> <p>また、都市計画図書の検索は、都市計画指導業務など日々の業務で参照する機会が多いこと、市民への都市計画に関する知識の普及や情報提供の促進を図るために、簡便に出来ることが求められていました。</p> <p>これらの課題解消のために都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Ma p p y」を開発し、平成22年3月から公開しました。</p>							
根拠・データ等	過年度の契約実績等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
更新回数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	回	実績	6	4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成18年度 基本システムの開発（縦覧・変換システム）</p> <p>平成19年度 都市計画図書のYCAN上でのテスト縦覧開始（システム調整・付加機能開発含む）</p> <p>平成20年度 インターネット配信用システムの開発（システムテスト含む）</p> <p>平成22年度 YCANでのシステムテスト（システム調整・付加機能開発含む）</p> <p>平成22年3月 インターネット公開開始</p> <p>平成22年度 都市計画決定（変更）に合わせたデータの随時更新及びi-マッピーとの連携</p> <p>平成23年度～ 都市計画決定（変更）に合わせたデータの随時更新</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費	3,538	3,576	▲ 38	前年度実績による見直し
細事業合計		3,538	3,576	▲ 38		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	立石 孝司	濱名 陽介	橋本 健世

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目	
事業名称	都市計画情報等提供事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,844			21		4,823
補助事業 単独事業						0
令和3年度	4,674			21		4,653
増△減	170	0	0	0	0	170

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	6,269	8,863	5,408	4,950	4,950	4,950
市債+一般財源	5,528	8,122	5,387	4,929	4,929	4,929
決 算	6,054	6,135	4,436			
市債+一般財源	5,796	6,121	4,424			

事業概要	都市計画法や建築基準法等に基づく情報を、行政地図情報提供システム（i-マップ）（インターネット配信）で管理・配信し、市民等に正確かつ迅速に提供します。あわせて、都市計画決定線の位置確認手続きの的確かつ効率的な実施に向けた指導図システムの保守及び位置確認情報の電子化や、都市計画決定線のオープンデータ化に対応したGISデータの更新及び入替え業務を行います。								
事業開始年度	i-マップ：平成14年度 (マップ：S63年度～R2年6月運用終了) 指導図システム：平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法								
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認申請や不動産調査の際に、対象敷地に係る都市計画決定線（都市計画道路等の都市計画施設や用途地域等の境界）について確認する必要があります。簡単な操作で都市計画法・建築基準法等の土地利用制限を閲覧・カラープリントできるi-マップ（インターネット配信）について、情報更新業務などを行うとともに、細かなシステム改修を行い、市民が用途地域等の都市計画情報を自ら調べることが出来るよう、サービスの向上を図ります。 都市計画決定線の位置確認情報のPDF化や、都市計画法第53条及び第65条許可図面のマイクロ化を行うことにより、データ化され早く閲覧ができるようになると同時に、紙資料の削減につながり、収納スペースの圧縮化を図ります。 都市計画決定線のオープンデータ化により、申請者自ら調査地の位置特定及び都市計画決定線の位置確認ができるようになることで来庁負担の軽減につながるだけでなく、GISデータを事業者が保有する設計システム等への投入が可能となるため、設計検討や不動産調査の円滑化が図れ、市民サービスの向上に資することを目的としています。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 行政地図情報提供システム利用状況 マップ（昭和63～令和2年6月）利用件数：29年度53,562件、30年度48,265件、元年度44,159件、2年度5,581件 i-マップ（平成14～）アクセス件数：29年度683,969、30年度684,749件、元年度706,245件、2年度915,097件 各種申請事務処理件数 都市計画決定線の位置確認：29年度1,464件、30年度1,378件、元年度1,451件、2年度1,260件 都市計画法第53条の許可申請：29年度205件、30年度188件、元年度206件、2年度175件 都市計画法第65条の許可申請：29年度53件、30年度57件、元年度27件、2年度32件 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
各種申請事務処理件数	単位	目標	1600	1600	1600	1400	1400	1200	1000
	件	実績	1684	1467					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度 都市計画決定線の位置確認業務開始 昭和63年度 マップ運用開始（令和2年6月運用終了） 平成14年度 i-マップ運用開始 平成19年度 指導図システム運用開始 令和5年度 GISデータのオープンデータ運用開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画情報の提供（i-マップ運用）				
②	位置確認業務等					システム台数増によるPCリース費増
③	オープンデータ化					
	細事業合計		4,844	4,674	170	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	指導係
	立石 孝司	小菅 美智子	佐藤 由深

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	10 款	1 項	2 目		
事業名称	都市計画課会計年度任用職員経費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	9,098			24		9,074
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	9,853			25		9,828
増△減	△ 755	0	0	△ 1	0	△ 754

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算 事業費	5,974	6,134	6,150	9,098	9,098	9,098
市債+一般財源	5,947	6,119	6,135	9,074	9,074	9,074
決 算 事業費	6,279	6,362	7,995			
市債+一般財源	6,263	6,346	7,975			

事業概要	都市計画課には、都市計画に関する様々な電話による問合せが寄せられ、その件数は年間で約12,000件あり、これに対応するため会計年度任用職員を配置します。							
事業開始年度	昭和62年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の任用等に関する規程 横浜市建築局企画部都市計画課嘱託員就業要綱							
事業目的・効果 (必要性)	(1) 都市計画決定内容(都市施設、用途地域等)やその他都市計画に関する電話による問合せへの対応を行います。 (2) 用途地域の見直しと連動した都市計画決定線の精査作業							
根拠・データ等	過年度実績、規程等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画課会計年度任用職員経費	9,098	9,853	▲ 755	前年度実績による減
	細事業合計	9,098	9,853	▲ 755		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	立石 孝司	係長	濱名 陽介	調査	橋本 健世	係
--------------------	----	-------	----	-------	----	-------	---

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目		
事業名称	用途地域等見直し検討業務					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	20,046					20,046	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	29,627					29,627	
増△減	△ 9,581	0	0	0	0	△ 9,581	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	48,000	28,800	20,000	28,000	28,000	14,000
算 市債+一般財源	48,000	28,800	20,000	28,000	28,000	14,000
決 事業費	44,280	25,593	19,124			
算 市債+一般財源	44,280	25,593	19,124			

事業概要	土地利用の根幹的な枠組みである用途地域及び関連する地域地区について、全市見直しを行います。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第8条							
事業目的・効果 (必要性)	<p>29年度より、社会状況の変化を踏まえた喫緊の課題や、将来を見据えた課題に対する土地利用誘導についての論点整理等を行い、都市計画基礎調査の結果等を活用した分析も踏まえ、用途地域等の見直しに向けた検討を進めています。</p> <p>元年度には、用途地域等の見直しの基本的考え方について都市計画審議会へ諮問を行った上で小委員会を設置し、より具体的な検討を進め、3年度にいただいた答申等を踏まえ、用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)を策定しました。</p> <p>4年度は、具体的な用途地域等の見直しに向けた都市計画関連図書の作成を行います。これにより、市街化区域の土地利用について、より戦略的な誘導を図り、持続可能な郊外部のまちづくりをはじめとした政策目的の着実な推進に繋がっていきます。</p>							
根拠・データ等	<p>用途地域見直しについては、昭和48年に当初指定を行い、昭和60年と平成8年に全市見直しを行ったほか、線引き全市見直しに伴う変更を行ってきました。</p> <p>【用途地域全市見直しの経緯】</p> <p>昭和48年12月 当初指定(8種類用途地域指定)</p> <p>昭和60年10月 用途地域全市見直し</p> <p>平成8年5月 用途地域全市見直し(12種類用途地域指定)</p> <p>(参考) 線引き全市見直しに伴う変更</p> <p>昭和52年3月、昭和59年12月、平成4年9月、平成9年4月、平成15年3月、平成22年3月、平成30年3月</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
用途地域等見直し	単位	目標	見直し検討	見直し検討	見直し検討	見直し素案(案)	都市計画手続	都市計画変更
		実績	見直し検討	見直し検討				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成29～30年度：基礎調査分析、用途地域等の見直し検討</p> <p>令和元～2年度：用途地域等の見直し検討、都市計画審議会諮問、小委員会設置</p> <p>令和3年度：都市計画審議会答申、用途地域等の見直し検討、用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方(案)策定</p> <p>令和4年度：用途地域等の見直し(案)の策定、説明会開催</p> <p>令和5年度～：都市計画手続、都市計画変更</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	用途地域等見直し検討業務	20,046	29,627	▲ 9,581	見直しによる減
	細事業合計	20,046	29,627	▲ 9,581		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画	係
	立石 孝司	雨宮 寿親	村田 信一	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	都市計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	1 項	2 目		
事業名称	第8回線引き見直し					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,600					11,600
補助事業 単独事業						0
令和3年度	18,000					18,000
増△減	△ 6,400	0	0	0	0	△ 6,400

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算						
事業費	-	-	10,000	11,000	10,000	1,000
市債+一般財源	-	-	10,000	11,000	10,000	1,000
決算						
事業費	-	-	6,424			
市債+一般財源	-	-	6,424			

事業概要	市街化区域と市街化調整区域の区域区分(通称「線引き」)の第8回全市見直しを行います。また、関連案件として、用途地域、高度地区、防火・準防火地域、臨港地区、緑化地域等の変更を併せて行います。							
事業開始年度	昭和45年度 ※第8回は令和2年度から開始							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法第6条							
事業目的・効果 (必要性)	<p>本市では、都市計画法に基づき昭和45年に当初線引きを実施しています。その後、都市計画法第6条に基づき実施する都市計画に関する基礎調査を踏まえて、過去7回の全市見直しを行ってきました。今回の事業は、第8回目の全市見直しとして令和2年度から令和6年度にかけて線引きの見直しに関する作業を実施します。</p> <p>市街化区域と市街化調整区域を区分する、いわゆる「線引き」は、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的にインフラ整備を図るなど、都市の骨格を定める重要な都市計画で、都市計画法第7条に基づき義務付けられています。</p> <p>本市では昭和45年の当初決定以降、概ね6～7年ごとに計7回の定期的な見直しを行っており、令和2年度より第8回目の見直しに向けて、検討に着手しています。</p> <p>令和4年度は、見直しの基準の策定及び縦覧図書の素案(案)作成を実施します。</p>							
根拠・データ等	都市計画法第7条、都市計画運用指針							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
第8回線引き見直し	単位	目標	基礎資料作成	地番界等資料調査	線引き基準策定	素案(案)縦覧・説明会実施	市素案縦覧・説明会実施	法定縦覧・告示
	実績	基礎資料作成	地番界等資料調査					
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>◆第8回線引き見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 線引き基準検討調査、基礎資料作成 令和3年度 線引き基準検討調査、地番界等調査 令和4年度～ 線引き基準策定、縦覧図書作成、関係機関協議用資料作成、広報資料作成、説明会運営、公聴会運営 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	第8回線引き見直し				事業の進捗に伴う減
	細事業合計					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	立石 孝司	粕谷 弘幸	大西 友貴

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	保安推進課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他			新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	3	目	
事業名称	公共建築物長寿命化対策事業							

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,635,900				2,368,000	1,267,900
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,913,800				2,100,000	1,813,800
増△減	△ 277,900	0	0	0	268,000	△ 545,900

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	3,408,163	3,408,818	3,446,200	9,300,000	9,300,000	9,300,000
市債+一般財源	3,408,163	3,408,818	3,446,200	9,300,000	9,300,000	9,300,000
決算	3,200,383	2,985,103	3,249,409			
市債+一般財源	3,196,969	2,962,771	3,246,896			

事業概要	市区庁舎や地区センターなど約860の市民利用施設の、計画的な予防保全実施。限られた予算で効果的な保全を行うため、建物や設備機器等の劣化状態を把握し、施設利用者の安全、防災・衛生上の必要性等による優先度から保全対策を実施します。また、突発修繕等についての対応を行います。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) 公共施設の長寿命化の推進に関する管理責任者等の設置に関する要綱 (H13.5制定R元.7改正財政局) (2) 横浜市公共建築物マネジメントの考え方 (H26.6発行財政局) (3) 横浜市公共施設管理基本方針 (H27.3策定H30.12改訂財政局) (4) 一般公共建築物 保全・更新計画 (H30.3策定財政局)							
事業目的・効果 (必要性)	(1) 長寿命化対策工事費 「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、市民利用施設・庁舎等の一般公共建築物について、劣化調査等により建築物及び建築設備の劣化状況を詳細に把握し、優先順位を付けた計画的な予防保全が実施できます。4年度も劣化調査等を実施し、①法令遵守 ②市民の安全 ③施設の寿命 ④運営に影響大 の「部位の性格」と劣化度に応じた、優先順位をつけた保全対策を実施していきます。 なお、4年度に対応が必要な上記①②の工事に対応していくほか、②については「外壁改修等」の優先対応に配慮し、③④については「施設の主要部又は全館利用停止に繋がる不具合」「福祉系施設など利用者への特段の配慮が必要な不具合」などへの対応を最優先させることとし、限られた予算の範囲内で効率的・効果的な事業を執行します。 (2) 公共建築物データ類整備費 各施設の諸元や劣化状況等は、公共建築物保全データベースにより庁内共有し、保全に役立ててきました。この保全データベースと財政局にて構築した「公共建築物マネジメント台帳」を一部統合し、平成31年4月から「公共建築物台帳」として運用開始しました。これに伴い公共建築物台帳のデータベースの保守管理を行います。 また、脱温暖化対策の推進のために必要とされる、既存施設の構造計算書のPDF化を実施します。 (3) 劣化調査点検委託費 本事業では、予算を有効に活用するため、状態監視保全による工事の優先順位付けを行い、実施しています。そのため、建物や設備機器の各部位について、劣化・損傷状況等の不具合や劣化度の診断調査が不可欠であり、原則として6年毎に実施しています。4年度も3年度と同数等の施設について、劣化調査を実施します。							
根拠・データ等	長寿命化対策工事候補リスト							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
長寿命化対策 工事施設数	単位	目標	130	130	130	130	130	130
	施設	実績	146	154				
劣化調査件数	単位	目標	120	120	120	120	120	120
	施設	実績	116	110				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	事業対象となる施設数に応じ、また、築年数が経つにつれ必要となる事業量は増加していきます。現状の保全の仕組みを構築して以来、法12条点検の原則一元実施、施設管理者点検の強化など、制度運用等を工夫しながら効率的な保全対策工事の実施を進めています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	長寿命化対策工事	3,562,900	3,840,800	▲ 277,900	過年度予算では工事対応ができず、先送りされている本来対応すべき工事箇所を積上げ(突発修繕費等を含む)(3年度は港北区メリットシステム11,000千円含む)
	②	劣化調査点検委託	73,000	73,000	0	見積額に戻入率をかけて所要額を算出した
細事業合計			3,635,900	3,913,800	▲ 277,900	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松下 由佳	松田 豊	鈴木 美緒

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	保安推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	3 目		
事業名称	建築基準法第12条点検業務					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	162,338						162,338
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	162,338						162,338
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	221,946	226,057	180,375
市債+一般財源	221,946	226,057	180,375
決算			
事業費	198,151	198,120	147,084
市債+一般財源	198,151	198,120	147,084

令和5年度	令和6年度	令和7年度
162,338	162,338	162,338
162,338	162,338	162,338

事業概要	建築基準法に定められた点検を実施する。 (平成22年度まで各局で実施していたが、効率的執行、情報集約を目的に、平成23年度から原則建築局に一元化して実施。平成23年度は各局予算の令達替え)								
事業開始年度	平成23年度								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法第12条第2項及び第4項								
事業目的・効果 (必要性)	建築基準法第12条点検業務は、建築基準法第12条第2項及び第4項で施設管理者に義務付けられている。建築局では平成23年度から点検を開始し、現在では約500施設を対象として点検を実施している。点検結果については、各区局のストックマネージャーに報告し、不具合については長寿命化対策事業での対応も含めて是正する。施設管理者による簡易点検の情報も踏まえ、劣化調査と12条点検をより効率的・効果的に実施しており、4年度も引き続き長寿命化対策事業を推進して行く。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 約500の施設に対して点検を実施し、各局を通じて各施設に不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。 建築局実施12条点検施設数 H30(実績)506 R1(実績)504施設 R2(実績)495施設 建築点検施設数 H30(実績)174 R1(実績)163施設 R2(実績)152施設 建築設備点検施設数 H30(実績)506 R1(実績)504施設 R2(実績)494施設 防火設備点検施設数 H30(実績)328 R1(実績)323施設 R2(実績)323施設								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
12条点検施設数	単位	目標	506	495	487	485	500	500	500
	施設数	実績	504	494					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：建築局にて一元的に開始。同年各局予算の令達替え。 平成23年度～令和2年度：約500施設に対して12条点検を実施し、各局へ報告、是正に取り組む。 平成建築基準法の改正に伴い、平成30年度から防火設備の点検が追加され、約330施設の毎年の点検を予定 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	12条点検委託費	162,338	162,338	0	
細事業合計		162,338	162,338	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	機械	係
	菅野 和広	中村 謙次郎	日下 弥寿彦	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	4 目	
事業名称	工事監理費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	25,596			21,049		4,547
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	25,596	0	0	25,037		559
増△減	0	0	0	△ 3,988	0	3,988

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	23,200	26,658	24,932	25,596	25,596	25,596
市債+一般財源	-4,703	1,914	500	4,547	4,547	4,547
決算 事業費	20,547	20,200	17,307			
市債+一般財源	0	-3,595	0			

事業概要	<p>営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務に必要な事務費。 優良な公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰。 効率的に業務を実施するための営繕業務のICT化環境整備。</p>
事業開始年度	
根拠法令・方針決裁等	

事業目的・効果 (必要性)	<p>建築局では、営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。 また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。 さらに、建設業界のICT化や、ウィズコロナ時代に対応し、継続して効率的に業務を実施するために、営繕業務のICT化環境を整えていきます。具体的には、設計・工事の監督員業務において①タブレット端末台数の増加、②BIM（※）の活用に向けた検討、③WEB研修実施の準備を中心に取り組みます。 (※) BIM (Building Information Modeling) とは、コンピュータ上に作成した3次元モデルの形状に、材料や部材の仕様・性能、コスト、仕上げ等の建築物の情報を追加させて構築したものです。</p>
------------------	--

根拠・データ等	<p>【表彰実績】 優良設計者 7件(R2年度)、7件(R元年度)、8件(H30年度)、7件(H29年度)、7件(H28年度) 優良専門業者 15件(R2年度)、21件(R元年度)、15件(H30年度)、20件(H29年度)、29件(H28年度) 【BIM導入に関する国土交通省の動向】 ・平成22年3月 官庁営繕事業におけるBIM導入プロジェクトの開始 ・平成26年3月 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン策定 ・平成30年8月 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン改定 ・令和元年6月 建築BIM推進会議の設置 ・令和元年10月 建築BIM環境整備部会の設置 ・令和2年3月 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン」作成</p>
---------	---

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
BIMを用いた業務数	単位	目標	0	0	7	8	9	10	11
		実績	0	0					
BIM基本研修の参加数	単位	目標	0	0	3	3	3	3	3
		実績	0	0					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>【BIM活用スケジュール】 令和3年度～：設計・施工に適用</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	工事監理費	25,596	25,596	0	
細事業合計		25,596	25,596	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	曾根 進	早川 勝久	木原 匠

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	4 目	
事業名称	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業 【旧名称：木材を活かした公共建築物推進事業】				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	11,200					11,200
補助事業 単独事業						0
令和3年度	4,500					4,500
増△減	6,700	0	0	0	0	6,700

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費			5,000	3,000	3,000	3,000
市債+一般財源			5,000	3,000	3,000	3,000
事業費			2,915			
市債+一般財源			2,915			

事業概要	「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」に則り、公共建築物の整備を推進するとともに、「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、低層の公共建築物の木造化、それ以外の公共建築物の内装仕上げの木質化を推進し、積極的な県産木材・地域材等の利用を行うこと、及び木材利用の普及啓発を行います。
------	--

事業開始年度	令和2年度
--------	-------

根拠法令・方針決裁等	横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針
------------	--

事業目的・効果 (必要性)	脱炭素社会の実現に向けて、国を含めた地方自治体等の公的機関による率先した取組が求められている中、学校や住宅の建替え事業についてはZEB化、ZEH化を推進するとともに、今後、建設予定の他の公共建築物の各施設をZEB化した場合の建設費増の把握、効果的な工事方法を検討する。 また、木材利用については、『公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律』が『脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律』に法改正され、対象建築物が公共建築物だけではなく民間建築物も対象になり、より一層木材利用を推進する必要がある。
------------------	--

根拠・データ等	令和3年6月に『地球温暖化対策推進法』が一部改正され、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記される。 令和3年6月に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例が制定。 平成22年5月に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、平成26年3月に「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定 公共建築物で積極的に県産木材、地域材等の利用を促進するため、低層の公共建築物については原則として木造化、それ以外の公共建築物については、市民の皆さんの目に触れる機会が多い部分を中心に内装仕上げの木質化を図っている。
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ZEB施設数	単位	目標	—	—	—	0	3	3	3
	棟	実績	—	—					
木材研修会	単位	目標	—	1	1	1	1	1	1
	回	実績	—	0					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 ZEB化検討 令和5年度 竣工予定建築物のZEB化 令和2年度 コロナにより木材研修会未実施 令和3年度 木材研修会の実施予定 令和4年度以降 木材研修会の継続実施
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ZEB化に向けた環境配慮基準改正事業	4,000	0	4,000
②	既存施設のZEB改修検討事業	5,000	0	5,000	新規事業
③	木材利用促進事業	2,200	4,500	▲ 2,300	委託費の減
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	11,200	4,500	6,700	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 曾根 進	係長 高松 誠	企画 係 岡崎 和広
--------------------	---------	---------	------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目		
事業名称	法制事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	13,348					13,348
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	13,348					13,348
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	12,878	12,878	13,068	13,348	13,348	13,348
市債+一般財源	12,878	12,878	13,068	13,348	13,348	13,348
決算 事業費	8,850	13,104	11,205			
市債+一般財源	8,850	13,104	11,205			

事業概要	市営住宅の入居者において、長期滞納者や高額所得者等への法的措置を適正に実施し、公平性の担保と納付率の向上を図る。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	市営住宅等の公正かつ適切な使用を図るため、住宅使用料滞納者に対する、和解、住宅明渡の強制執行及び明渡訴訟を実施する。また、市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で住宅を提供することを目的としており、一定額以上の高額な収入を有する方が居住し続けることは、趣旨から外れることとなるため、高額所得者等に対して住宅の明渡訴訟を実施する。当該事案に精通した弁護士への委任や専門のノウハウを持つ事業者への委託などを活用し、効率的な執行を図る。							
根拠・データ等	和解、調停等件数 <実績推移> 29年度86件、30年度82件、元年度97件、2年度89件、3年度実績見込み89件、4年度見込み89件 強制執行件数 <実績推移> 29年度18件、30年度20件、元年度24件、2年度14件、3年度実績見込み14件、4年度見込み14件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市営住宅 等管理戸数	単位	目標	31,396	31,396	31,396	31,272	31,272	31,272
	戸	実績	31,396	31,396				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年4月から令和5年3月まで(随時実施) ・長期滞納者に対する和解(調停)、和解(調停)不成立者への明渡訴訟及び強制執行の実施 ・高額所得者等に対する明渡の協議、明渡訴訟及び強制執行の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	強制執行予納金等業務	2,876	2,876	0
②	強制執行明渡等補助業務	8,712	8,712	0	
③	家屋明渡訴訟業務	1,760	1,760	0	
④				0	
細事業合計		13,348	13,348	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	小野 慶一	高橋 健太郎	鈴木 祥子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目		
事業名称	市営住宅指定管理者経費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,363,980					1,363,980
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,363,922					1,363,922
増△減	58	0	0	0	0	58

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	1,481,608	1,326,393	1,355,518	1,363,980	1,363,980	1,363,980
市債+一般財源	1,481,608	1,326,393	1,355,518	1,363,980	1,363,980	1,363,980
決 算	1,514,910	1,342,738	1,404,516			
市債+一般財源	1,514,910	1,342,738	1,404,516			

事業概要	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	市営住宅は、公営住宅法に基づき建設された公営住宅と住宅地区改良法に基づき建設された改良住宅があり、共に住宅のセーフティネットとして住宅確保が難しい方のための公的住宅です。入居者の安心安全な生活の確保のため、公平公正で安定的・継続的、迅速なサービス提供を目的に、住宅等の建物・設備の維持管理及び住宅や駐車場への入退去受付等各種手続き業務、住宅使用料の納付指導など市営住宅等管理運営について、指定管理者を導入することで、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減、管理業務の効率化等を図る。								
根拠・データ等	指定管理者制度による市営住宅等管理 <指定期間>H31年4月1日からR6年3月31日まで <管理区域別管理戸数> 総数 31,272戸 鶴見区・神奈川区：2,201戸、西区・中区・南区・保土ヶ谷区：3,850戸、 港南区・戸塚区：4,667戸、旭区：4,239戸、磯子区・金沢区・栄区：4,309戸、 港北区・青葉区・都筑区：2,765戸、緑区：4,393戸、泉区・瀬谷区：4,848戸								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
横浜市営住宅 等管理戸数	単位	目標	31,396	31,396	31,396	31,272	31,272	31,272	31,272
	戸	実績	31,396	31,396					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	令和4年4月から令和5年3月まで(随時実施) 入居者の入退去等管理、相談、各種届出の受付 住宅使用料等の納付書の送付、納付指導 住宅の施設・設備管理、維持・保全のための修繕 ほか								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市営住宅の市営管理業務	1,363,980	1,363,922	58
②				0	
③				0	
④				0	
細事業合計		1,363,980	1,363,922	58	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	小野 慶一	高橋 健太郎	鈴木 祥子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目		
事業名称	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,635,924	205,163			220,000	1,210,761
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,631,642	200,881			182,000	1,248,761
増△減	4,282	4,282	0	0	38,000	△ 38,000

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	1,643,488	1,785,706	1,815,754	1,815,754	1,815,754	1,815,754
	市債+一般財源	1,506,725	1,565,600	1,557,114	1,557,114	1,557,114	1,557,114
決算	事業費	1,627,050	1,787,116	1,817,056			
	市債+一般財源	1,494,116	1,568,001	1,581,629			

事業概要	公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	公営住宅法等に基づき、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。市営住宅（公営住宅及び改良住宅）の中長期的な保全計画に基づき修繕を実施する。また、入居者募集の実施、収納管理業務等を行い、管理の適正化を図る。							
根拠・データ等	空家に対する入居者の募集 <募集業務実績> 29年度：1,260戸、30年度：1,357戸、元年度：1,355戸、2年度：1,321戸、3年度実績見込み：1,321戸 <応募件数実績> 29年度：15,065件、30年度：14,197件、元年度：12,405件、2年度：11,155件、3年度実績見込み：10,843件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
横浜市営住宅 等管理戸数	単位	目標	31,396	31,396	31,396	31,272	31,272	31,272
	戸	実績	31,396	31,396				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年4月：委託契約締結 令和4年4月～8月、10月～令和5年2月（年2回）：入居者募集（公表、受付、抽選会、審査等） 令和4年4月～令和5年3月（随時）：空家修繕、計画修繕（外灯LED化改修、衛生設備改修等）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市営住宅入退去業務	229,824	229,824	0
②	市営住宅計画修繕業務	642,247	558,353	83,894	修繕見込みの増
③	市営住宅空家修繕業務	763,853	843,465	▲ 79,612	修繕見込みの減
④				0	
細事業合計		1,635,924	1,631,642	4,282	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	小野 慶一	高橋 健太郎	鈴木 祥子

(様式②-1)

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目		
事業名称	市営住宅直接管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	126,351		1,262	76,032		49,057
補助事業 単独事業						0
令和3年度	177,527		929	85,277		91,321
増△減	△ 51,176	0	333	△ 9,245	0	△ 42,264

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	102,631	129,132	127,807			136,351	136,351	126,351
市債+一般財源	3,636	38,031	29,767			59,057	59,057	49,057
事業費	104,098	108,384	114,556					
市債+一般財源	10,112	-68,093	4,763					

事業概要	市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則、住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	市営住宅の入居者募集計画の作成、建物・設備等保全計画の作成、住宅・駐車場及び店舗等の収納管理、各種調整等を行い、市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。							
根拠・データ等	市営住宅管理戸数推移 29年度31,316戸、30年度31,316戸、元年度31,396戸、2年度31,396戸、3年度31,396戸、4年度見込み31,272戸							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
入居者選考審議会開催数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2				
指定管理者選定評価委員会開催数	単位	目標	0	0	4	0	4	0
	回	実績	0	0				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年5月：住宅管理運営委員会に管理協力謝金を支出 令和4年8月、令和5年2月(年2回)：入居者選考審議会の開催 令和4年4月～令和5年3月(随時)：各事業執行の調整、印刷物の発注、システムの保全 等							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		① 管理協力謝金	6,493	6,493	0
② 入居者選考審議会業務	551	551	0		
③ 市営住宅直接管理業務	15,802	13,026	2,776	見込みの増	
④ 住宅管理システム業務	32,250	83,777	▲ 51,527	機器更新完了による減	
⑤ 市営住宅等財産管理業務	71,255	73,456	▲ 2,201	測量等委託見込みの減	
⑥ 指定管理者選定評価関連業務	0	224	▲ 224	中間評価完了による減	
細事業合計		126,351	177,527	▲ 51,176	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	小野 慶一	高橋 健太郎	鈴木 祥子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	1 目		
事業名称	借上型市営住宅費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,301,128	504,396		1,162,074		2,634,658
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	4,325,394	418,957		1,162,074		2,744,363
増△減	△ 24,266	85,439	0	0	0	△ 109,705

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算 事業費	4,402,648	4,397,969	4,391,583	4,301,128	4,301,128	4,301,128
市債+一般財源	3,029,078	2,969,932	2,887,219	2,634,658	2,634,658	2,634,658
決算 事業費	4,390,344	4,382,513	4,363,403			
市債+一般財源	3,024,403	2,979,125	2,843,942			

事業概要	民間土地所有者等の建設した「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する共同住宅を市営住宅として借上げ、市営住宅ストック数を維持する。								
事業開始年度	平成10年度								
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	民間土地所有者等の建設した、「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する共同住宅を、市が市営住宅として借上げ、住宅に困窮する高齢者等に供給する。								
根拠・データ等	市営住宅管理戸数推移 29年度31,316戸、30年度31,316戸、元年度31,396戸、2年度31,396戸、3年度31,396戸、4年度見込み31,272戸 借上型市営住宅管理戸数推移 29年度3,977戸、30年度3,977戸、元年度3,977戸、2年度3,977戸、3年度3,977戸、4年度見込み3,977戸								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
公営住宅使用料(借上)調定額	単位	目標	1,173,820	1,174,471	1,162,074	1,162,074	1,162,074	1,162,074	1,162,074
	千円	実績	1,173,820	1,174,471					
公営住宅使用料(借上)収納額	単位	目標	1,162,074	1,162,643	1,150,371	1,150,371	1,150,371	1,150,371	1,150,371
	千円	実績	1,162,074	1,162,643					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和4年4月～令和5年3月(随時)：市と建物所有者との契約に基づき、毎月賃借料を支出								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	借上型公営住宅借上料	4,282,728	4,300,794	▲ 18,066
②	借上料改訂業務	13,200	4,400	8,800	対象の増
③	再借上に伴う入居者契約業務	5,200	4,900	300	対象住戸の増
④	再借上に伴う緊急通報システム改修補助	0	15,300	▲ 15,300	
	細事業合計	4,301,128	4,325,394	▲ 24,266	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	小野 慶一	高橋 健太郎	鈴木 祥子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	市営住宅課	新規拡充	□ 新規	■ 拡充	事業評価書番号	25
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他						
歳出予算科目	1 会計	10 款	2 項	2 目			
事業名称	市営住宅整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和4年度	5,065,542	1,350,604			52,240	2,933,000	729,698
補助事業	4,487,394	1,350,604				2,933,000	203,790
単独事業	578,148				52,240		525,908
令和3年度	3,080,894	958,145			66	1,655,000	415,443
増△減	1,984,648	392,459	0	△ 66	0	1,278,000	314,255

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	2,391,309	2,722,908	2,938,879			8,861,506	13,473,120	9,600,000
市債+一般財源	1,504,347	1,752,660	1,996,146			5,649,398	7,680,995	5,537,000
事業費	1,934,589	1,837,714	2,113,953					
市債+一般財源	1,312,240	1,212,650	1,405,015					

事業概要	昭和40年代に郊外部の大規模な住宅を中心に、年間1千戸を超える市営住宅を供給してきましたが、今後、それらの住宅が一定期間に大規模改修や建替えの時期を迎えることとなります。そこで、一時期に集中する建替えや仮移転対策に伴う財政負担等の軽減を図るため、昭和56年以前に建設された直接建設型の市営住宅36住宅、約1万4千戸を対象とし、建替えの先行や更なる長寿命化の手法により平準化を実施し、市営住宅の再生を行っていきます。								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	公営住宅法、住宅地区改良法 住戸改善事業各住宅・建替事業各住宅方針決裁あり								
事業目的・効果(必要性)	①住戸改善事業(ひかりが丘住宅、岩井町住宅、川辺町住宅) 住戸改善により「更なる長寿命化」を実施し、建替え時期の平準化を行います。 住戸改善工事…ひかりが丘住宅、岩井町住宅 設計…川辺町住宅 ②建替事業(瀬戸橋住宅、六浦住宅、洋光台住宅、中村町住宅、さかえ住宅、尾張屋橋住宅) 法定耐用年限前に建替えを実施し、建替え時期の平準化を行います。 建替工事…瀬戸橋住宅 解体工事…洋光台住宅、中村町住宅 設計…六浦住宅、さかえ住宅、尾張屋橋住宅 ③野庭住宅及び野庭団地の再生 市営住宅の再生に向けた基本計画策定やアスベスト・PCB調査等を行うとともに、周辺の住宅も含めた全体の再生に取り組みます。 ④市営住宅再生検討(矢向住宅、本郷台駅周辺4住宅) 市営住宅の再生に向けた、基本計画策定を行います。 ⑤用地監理費等 市営住宅を建設する予定がない、市営住宅用地(泉区中田東1丁目1616番地)の維持管理等を行います。								
根拠・データ等	「横浜市 市営住宅の再生に関する基本的な考え方」(平成30年4月策定)								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
住戸改善事業	単位	目標	170	170	230	304	310	391	320
	戸	実績	170	170					
建替事業	単位	目標	-	-	-	178	138	203	115
	戸	実績	-	-					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	※令和4、5年度で住戸改善工事または建築(解体)工事を予定している住宅を記載 ・令和4年度：(住戸改善工事)ひかりが丘住宅、岩井町住宅 (解体工事)瀬戸橋住宅、中村町住宅、洋光台住宅 (建築工事)瀬戸橋住宅 ・令和5年度：(住戸改善工事)ひかりが丘住宅 (解体工事)洋光台住宅 (建築工事)瀬戸橋住宅、中村町住宅、洋光台住宅								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	住戸改善事業(ひかりが丘住宅等)	4,224,061	2,514,567	1,709,494
②	建替事業(瀬戸橋住宅等)	815,322	492,277	323,045	工事に着手することによる増
③	野庭住宅及び野庭団地の再生	12,234	22,694	▲ 10,460	委託費の減
④	市営住宅再生検討(矢向住宅等)	3,600	36,833	▲ 33,233	対象住宅数の減
⑤	用地管理費等	10,325	14,523	▲ 4,198	委託費の減
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	5,065,542	3,080,894	1,984,648	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	寺口 達志	永田 祐介	福留 柚衣	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	3	目
事業名称	住宅セーフティネット構築事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,269,790	491,738				778,052
補助事業	1,235,834	491,738				744,096
単独事業	33,956					33,956
令和3年度	1,626,334	647,992				978,342
増△減	△ 356,544	△ 156,254	0	0	0	△ 200,290

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	1,722,768	1,485,558	1,565,780	1,686,395	1,739,983	1,838,194
市債+一般財源	1,206,482	953,029	963,385	1,037,684	1,060,740	1,108,382
事業費	1,428,058	1,239,156	1,238,974			
市債+一般財源	1,024,942	823,262	804,276			

事業概要	優良賃貸住宅については、子育て世帯や高齢者の安定した居住の確保を目的として、入居者の負担額を軽減するため家賃減額補助を行います。また、優良賃貸住宅のうち、高齢者向け地域優良賃貸住宅については、認定事業者に対し整備費の一部を補助します。セーフティネット制度については、住宅確保要配慮者の入居を担まない住宅（セーフティネット住宅）の登録制度、セーフティネット住宅への経済的支援、及び住宅確保要配慮者への居住支援を行います。								
事業開始年度	昭和61年度								
根拠法令・方針決裁等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等								
事業目的・効果（必要性）	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等により、住宅の確保が困難な方の増加が今後も見込まれるため、市営住宅を根幹としながら、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット構築事業を推進していくことで、より一層重層的な住宅セーフティネットの構築を進めていく必要があります。								
根拠・データ等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 ヨコハマ・りぶいん制度要綱 地域優良賃貸住宅制度要綱、地域優良賃貸住宅整備事業対象要綱 公的賃貸住宅家賃低廉化事業対象要綱 横浜市高齢者向け地域優良賃貸住宅要綱 横浜市子育て世帯向け地域優良賃貸住宅制度要綱 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 横浜市住宅セーフティネット経済的支援住宅制度要綱 横浜市住生活基本計画（平成30年2月）、住宅・土地統計調査								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
高優賃整備費補助対象戸数	単位	目標	0	88	28	33	120	90	90
	戸	実績	0	23					
高優賃家賃減額補助対象戸数	単位	目標	2,440	2,560	2,674	2,739	2,811	2,901	2,937
	戸	実績	2,402	2,402					
家賃補助付きセーフティネット住宅（累計）	単位	目標	290	480	700	120	300	400	500
	戸	実績	49	69					
事業スケジュール	①全住戸管理終了を迎える令和6年度まで家賃減額補助を実施。 ②管理開始後20年間家賃減額補助を実施。令和2年度に選定した住宅の一部に対し整備費補助を実施。 ③平成29年度までに認定した住宅に対し家賃減額補助を実施。 ④戸あたり480万円（最大20年間）まで家賃減額補助等を実施。								

(単位：千円)

細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	① ヨコハマ・りぶいん事業	21,270	48,061	▲ 26,791
② 高齢者向け優良賃貸住宅事業	1,047,273	1,134,129	▲ 86,856	補助対象事業費の減（平均補助額の減による）
③ 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業	122,692	152,383	▲ 29,691	補助対象事業費の減（平均補助額の減による）
④ 住宅セーフティネット事業	78,555	291,761	▲ 213,206	補助対象事業費の減（補助戸数等の減による）
⑤			0	
⑥			0	
⑦			0	
⑧			0	
⑨			0	
⑩			0	
細事業合計	1,269,790	1,626,334	▲ 356,544	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 啓介	田中 陽	畝川 愛美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27・32
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目		
事業名称	マンション関連支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,392	21,668				14,724
補助事業	36,027	21,668				14,359
単独事業	365					365
令和3年度	38,048	22,565				15,483
増△減	△ 1,656	△ 897	0	0	0	△ 759

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	77,978	74,648	47,920	36,392	36,392	36,392
	市債+一般財源	39,318	39,284	20,626	14,724	14,724	14,724
決算	事業費	27,465	56,574	33,814			
	市債+一般財源	14,878	31,151	13,579			

事業概要	<p>マンション管理組合への専門家の派遣をはじめ、日常管理から再生活動までの段階に応じて管理組合に対し切れ目ない支援を行います。また、マンション管理適正化法の改正を踏まえ、「マンション管理適正化推進計画」の策定・周知に取り組むとともに、計画に基づき、マンションの実態把握、管理適正化のための施策検討など、管理適正化を図ります。</p> <p>また、耐震性不足など、危険性・緊急性の高い老朽マンションについて、区分所有者の自己負担が伴うマンション建替事業に対して、合意形成等に要する費用の一部を補助し、居住者及びマンション周辺の良い居住環境の整備を図ります。</p>
------	--

事業開始年度	平成15年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	<p>マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、横浜市マンション専門家派遣事業要綱、横浜市マンション管理組合サポートセンター事業実施要綱、横浜市マンション・団地再生コーディネータ支援事業制度要綱、横浜市マンション再生支援事業制度要綱、横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業制度要綱、横浜市マンション建替促進事業制度要綱</p>
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	<p>マンションは市内の住宅の約1/4を占めており、市民の主要な居住形態となっています。</p> <p>市内の築40年以上のマンションは、令和2年度時点で約6万4千戸あり、30年後の令和32年度には約34万戸に増える見込みです。また、マンション居住者における、世帯主が65歳以上の割合は約38%となっており、高齢化も進行しています。また、マンションの管理運営においては、管理組合の役員のみならず不足や居住者の管理運営に対する無関心、管理規約や長期修繕計画の不備、修繕積立金の不足等の課題も見られます。</p> <p>マンションが適切に維持管理されない場合、防災や景観、治安等の観点で周辺地域に与える影響が大きいため、管理組合が適切な維持管理と円滑な再生検討に取り組めるように支援する必要があります。また、マンション管理適正化法及びマンション建替え円滑化法が令和2年6月に改正され、適正な管理組合活動に向けた自治体の役割強化や、建替えの際の容積率緩和の対象拡大、敷地売却制度の対象拡大等が規定されたことから、積極的に施策を講じていくことが求められています。</p> <p>日常の維持管理から再生期まで、管理組合等の活動段階に応じて切れ目なく支援を行うことにより、管理組合による適正な管理や良好な住環境の整備を推進します。</p>
------------------	---

根拠・データ等	<p>○市内の非木造・6戸以上のマンション数【横浜市マンション基礎調査(令和元年度実施)】 439,382戸、9,585棟</p> <p>○要支援マンション数【横浜市マンション管理組合実態把握調査(令和元年度開始)】 <実績推移(累計)>元年度176件、2年度265件 ※区分所有法改正の昭和58年以前に建築され、かつ6戸以上・非木造の市内分譲マンション1,453件が調査対象</p>
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
管理組合 支援数	単位	目標	127	129	130	100	100	100	100
	件	実績	110	108					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>平成15年度：アドバイザー派遣事業開始 平成18年度：マンション建替促進事業開始 平成26年度：コーディネータ支援事業開始 平成30年度：管理組合活動活性化事業開始 令和2年6月 マンション管理適正化法 マンション建替え円滑化法改正 令和4年4月予定 横浜市マンション管理適正化推進計画策定</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	マンション管理適正化事業			
②	マンション専門家派遣事業				実績に伴う増
③	マンション管理組合サポートセンター事業	1,900	1,900	0	
④	マンション登録制度				事業見直しに伴う減
⑤	マンション・団地再生コーディネータ支援事業				事業再編に伴う減
⑥	マンション再生支援事業	900	1,200	▲ 300	事業見直しに伴う減
⑦	マンション・バリアフリー化等支援事業	3,000	4,000	▲ 1,000	事業見直しに伴う減
⑧	管理組合普及啓発				計画策定に伴う増
⑨	マンション建替促進事業	9,100	10,000	▲ 900	検討の進捗による減
⑩	その他事務費	365	915	▲ 550	事業見直しに伴う減
	細事業合計	36,392	38,048	▲ 1,656	

課長	係長	係
加藤 忠義	佐藤 智宏	平野 慎太郎

本資料は、公正・適正に作成しました。

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目		
事業名称	民間住宅関連支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	3,293	1,481				1,812	
補助事業	3,292	1,481				1,811	
単独事業	1					1	
令和3年度	3,589	1,615				1,974	
増△減	△ 296	△ 134	0	0	0	△ 162	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	8,301	7,885	5,511	3,293	3,293	3,293
市債+一般財源	5,016	4,555	3,076	1,812	1,812	1,812
決算	7,708	6,716	4,738			
市債+一般財源	4,560	4,067	2,638			

事業概要	<p>①高齢者住替え促進事業 高齢者の円滑な住替えを支援するため、住宅施策と福祉施策の連携のもと、高齢者向け住宅や施設の情報など総合的な相談窓口を運営するとともに、高齢者がより身近な場所で相談できるよう、市民利用施設等への出張相談を実施します。</p> <p>②地域子育て応援マンション認定事業 住宅の広さや遮音性、バリアフリー等の住宅性能を満たし、保育所などの地域向け子育て支援施設を併設したマンションを、「地域子育て応援マンション」として認定します。(こども青少年局との共管事業)</p>
------	--

事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱、横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱

事業目的・効果 (必要性)	<p>①多様化する高齢者の住まいへのニーズに対し、住み替え等のアドバイスや高齢者向けの住宅、施設の情報提供を行うことにより、円滑な住み替えにつなげることを目的とします。</p> <p>②子育てしやすい住環境の形成を図るため、子育て期の居住に適した仕様の住戸に地域向け子育て支援施設を備えた集合住宅を認定することにより、子育て世帯の住生活の向上に寄与することを目的とします。</p>
------------------	--

根拠・データ等	<p>横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱 横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱 横浜市住生活基本計画(平成30年2月改定)</p>
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高齢者住替え相談件数	単位	目標	500	400	500	500	500	500	500
	件	実績	422	420					
地域子育て応援マンション認定戸数	単位	目標	6,644	7,044	7,444	7,844	8,244	8,644	9,044
	戸	実績	6,479	6,479					

事業スケジュール	通年
----------	----

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者住替え促進事業			
②	地域子育て応援マンション認定事業				
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	3,293	3,589	▲ 296	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 啓介	田中 陽	高宮 麻里絵

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	29
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他						
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目			
事業名称	住宅施策推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	26,991	6,910		3,600		16,481
補助事業	14,000	6,910				7,090
単独事業	12,991			3,600		9,391
令和3年度	34,480	10,150		3,600		20,730
増△減	△ 7,489	△ 3,240	0	0	0	△ 4,249

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	15,100	9,698	21,558	26,000	26,000
市債+一般財源	11,500	6,098	12,908	13,190	13,190	13,190
決算	8,860	7,538	17,018			
市債+一般財源	5,234	3,912	8,348			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 第7次横浜市住宅政策審議会の答申(令和4年4月予定)を受け、「横浜市住生活基本計画」を改定します。 総合的な空家等対策の推進における相談体制強化や地域での空家活用方策などの検討をします。 応急仮設住宅建設候補地データベースの更新、災害時の住宅政策に関するマニュアルの整備、応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等を行います。 							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	住生活基本法、地方自治法第138条の4、横浜市住宅政策審議会条例、災害救助法、災害対策基本法、公営住宅法、令和元年8月方針決裁、令和元年12月方針決裁、空家等対策の推進に関する特別措置法							
事業目的・効果(必要性)	<p>本市の住宅施策については、横浜市住宅政策審議会の答申や、住宅マスタープランである「横浜市住生活基本計画」、「横浜市空家等対策計画」等に基づき施策を推進していくことが求められています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、在宅勤務やテレワークの拡大など、働き方や住まい方に大きな変化が生じている中、住まいの質の向上や、「住む」住宅地から多様な世代が「住み」「働き」「楽しみ」「交流できる」郊外住宅地へ転換など、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を的確に把握し、計画を策定することが必要です。</p> <p>①令和4年度は、第7次住宅政策審議会の答申(令和4年4月予定)を受け、「横浜市住生活基本計画」を改定します(令和5年1月予定)。</p> <p>②総合的な空家等対策の推進については、引き続き関係区局や専門家団体等と連携し、空家化の予防、流通活用の促進に向けて、普及啓発や空家活用方策等の検討を進めます。</p> <p>③災害時対応住宅施策については、救助実施市として引き続き応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けて、建設候補地のデータベース作成など検討・調査等を実施します。</p> <p>④災害に強いマンションの形成と地域住民を含めた防災力の向上を図るため、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 国勢調査、住生活総合調査、住宅・土地統計調査、住生活基本計画(全国計画)、横浜市住生活基本計画(H30年2月改定)、第2期横浜市空家等対策計画、横浜市地震防災戦略 主な施策(総合的な空家等対策の推進) 想定事業量 専門家による空き家相談対応件数 2018(H30)度 188件、2019(R1)度 304件、2020(R2)度 356件 市内の空き家率の推移【住宅・土地統計調査】 2003(H15)年 9.7%、2008(H20)年 9.7%、2013(H25)年 10.1%、2018(H30)年 9.7% 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
空き家相談対応件数	単位	目標	200	200	200	400	400	400
	件	実績	304	356				
災害時対応住宅施策 調査箇所数	単位	目標	10	9	10	8	3	3
	件	実績	10	19				
よこはま防災力向上マンション認定件数	単位	目標			5	20	10	10
	件	実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：第7次横浜市住宅政策審議会 令和4年度：横浜市住生活基本計画改定、横浜市空家等対策計画改定に係る調査委託 令和5年度：横浜市空家等対策計画改定 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	住宅政策審議会・各種計画策定等			
②	総合的な空家等対策の推進				計画改定調査に伴う増
③	災害時対応住宅施策				調査件数の減
④	よこはま防災力向上マンション認定制度				防災アドバイザー派遣開始に伴う増
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	26,991	34,480	▲ 7,489	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松本 光司	係長	林 隆一	係	齋藤 晶子
--------------------	----	-------	----	------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目		
事業名称	住まいに関する相談・情報提供事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	42,382	19,045				23,337	
補助事業	42,324	19,045				23,279	
単独事業	58					58	
令和3年度	42,382	19,045				23,337	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	46,390	46,660	46,998	42,382	42,382	42,382
	市債+一般財源	25,726	25,823	25,965	23,337	23,337	23,337
決算	事業費	45,923	46,220	46,710			
	市債+一般財源	25,341	25,462	25,752			

事業概要	住まいに関する総合的な相談が、市民の身近な場所で受けられるよう、住宅関係の団体や民間事業者と連携・協力しながら、横浜市「住まいの相談窓口」を実施します。また、本市の住宅施策や関連する住情報、住宅設備等の情報を提供します。							
事業開始年度	昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期4か年計画2018～2021、住まいの相談推進事業実施要領							
事業目的・効果(必要性)	<p>住まいに関するニーズが多様化の中で、市民からの住宅の防犯対策、耐震性の向上、バリアフリー化への改修、省エネ住宅化、マンションの管理等の相談などに対して、適切に対応していく必要があります。</p> <p>本事業は、各取組を通して、市民の住まいに関する不安を解消するとともに、住情報の提供を通じて、住生活への関心の向上や住宅の品質向上などを目的としています。</p>							
根拠・データ等	横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
住まいの相談相談件数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	794	645				
体験館来館者数	単位	目標	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	人	実績	81,248	52,455				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの相談事業の実施（通年） ・出前講座（通年） ・相談員研修（3月） ・人にやさしい住まいづくり体験館での展示・体験（通年） 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	住まいの相談推進事業			
②	人にやさしい住まいづくり体験館活用事業				
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	42,382	42,382	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	西村 友宏	飯田 大介

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	4 目
事業名称	サービス付き高齢者向け住宅登録事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,671	0	0	0		1,671
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,558					1,558
増△減	113	0	0	0	0	113

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,150	1,988	1,752	1,393	1,415	1,151
決算	市債+一般財源	2,150	1,988	1,752	1,393	1,415	1,151
予算	事業費	1,411	1,361	1,195			
決算	市債+一般財源	1,411	1,361	1,195			

事業概要	「サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された制度で、高齢者にふさわしいバリアフリー構造等のハード面と、安心できる見守りサービス等を備えた住宅です。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】</p> <p>サ高住の登録事務については、都道府県、政令市、中核市が行うこととなっており、指定登録機関に委託することで効率的に登録業務を行っています。加えて、サ高住の適正な運営について登録事業者に指導するため、事業登録から5年ごとに登録の更新を迎える住宅と、新規に事業を開始する住宅を主な対象とした立入検査を、共管である健康福祉局と実施しています。</p> <p>【サ高住の主な登録要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として各住戸の床面積25㎡以上 バリアフリー構造（段差解消、手すり設置、廊下幅確保等） 高齢者生活支援サービスの提供（状況把握、生活相談サービス必須） 権利金その他の金銭を受領しない契約 家賃等の前払金を受領する場合の保全措置 <p>【期待される効果】</p> <p>生活相談や安否確認サービスが提供される「サービス付き高齢者向け住宅」について、本市の整備運営指導指針に則した適切なサービス提供が行われる良質な住宅の供給を促進します。</p>							
根拠・データ等	横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
登録申請件数	単位	目標	10	8	7	4	4	4
	件	実績	3	6				
変更申請件数	単位	目標	80	80	70	51	51	51
	件	実績	55	51				
更新申請件数	単位	目標	19	12	11	29	21	22
	件	実績	19	10				
事業スケジュール	立入検査については、工事完了時、入居開始後1年以内及び5年ごとの更新時に加え、必要に応じて適宜行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	サービス付き高齢者向け住宅登録事業	1,671	1,558	113
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,671	1,558	113	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 啓介	田中 陽	末廣 大樹

令和 4年度 事業計画書

Table with 5 columns: 事業局課, 事業区分, 歳出予算科目, 事業名称, and 事業評価番号. Includes checkboxes for '新規' and '拡充'.

(単位:千円)

Table with 5 columns: 区分, 金額, 国, 県, 諸収入, 市債, 一般財源等. Rows for 令和4年度, 令和3年度, and 増△減.

Table with 6 columns: 歳出, 平成30年度, 令和元年度, 令和2年度, 令和5年度, 令和6年度, 令和7年度. Rows for 事業費, 市債+一般財源, 事業費, 市債+一般財源.

Table with 2 columns: 事業概要, 事業開始年度. Contains text about '大規模団地等の再生の推進' and '持続可能な住宅地推進プロジェクト'.

Table with 2 columns: 事業開始年度, 1 平成25年度, 2 平成24年度.

Table with 2 columns: 根拠法令・方針決裁等, 1 大規模団地等の再生の推進, 2 持続可能な住宅地推進プロジェクト.

Table with 2 columns: 事業目的・効果(必要性), 1 大規模団地等の再生の推進, 2 持続可能な住宅地推進プロジェクト.

Table with 2 columns: 根拠・データ等, 1 大規模団地等の再生の推進, 2 持続可能な住宅地推進プロジェクト.

Table with 9 columns: 事業指標, 年度, 元年度, 2年度, 3年度, 4年度, 5年度, 6年度, 7年度. Rows for 大規模団地支援数, 持続可能な郊外住宅地推進PJの取組数.

Table with 2 columns: 事業スケジュール, 1 大規模団地等の再生の推進, 2 持続可能な住宅地推進プロジェクト.

(単位:千円)

Table with 5 columns: 細事業名称, 4年度, 3年度, 差引(増減), 増減説明. Rows for ① 団地総合再生支援事業, ② よこはま団地再生コンソーシアム, ③ その他事務費, ④ 持続可能な住宅地推進プロジェクト, ⑤ その他事務費, 細事業合計.

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	2 項	4 目		
事業名称	省エネ住宅等普及促進事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,275	3,250				61,025
補助事業	27,800	3,250				24,550
単独事業	36,475	0				36,475
令和3年度	47,750	750	0			47,000
増△減	16,525	2,500	0	0	0	14,025

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	48,100	48,600	46,500
算 市債+一般財源	48,100	48,100	45,750
決 事業費	46,436	46,109	44,240
算 市債+一般財源	46,436	45,664	43,491

令和5年度	令和6年度	令和7年度
70,775	98,975	127,375
70,775	98,975	127,375

事業概要	<p>2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、令和3年4月に行われた地球温暖化対策推進本部では、2050年目標と総合的で野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていくこととされました。こうした中で、本市においても、地球温暖化対策の推進並びに市内経済の循環及び持続可能な発展を図り、脱炭素社会の形成を推進するため、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」が制定されました。</p> <p>本市において、CO2排出量割合が最も多い家庭部門の排出量削減の取組として、高い断熱、気密性能と高効率設備による住宅の省エネ化及び再生可能エネルギーの導入促進が急務となっています。</p> <p>このため、「省エネ」かつ「健康」な住まいの基本となる室内温度差の少ない断熱性能の高い住宅の普及に向けて、「省エネ性能のより高い住宅」※等の工事費への補助を行うとともに、補助を通して取得するデータ等を踏まえた省エネ住宅の効果を、多様な主体との連携により、市民の皆様幅広く周知します。</p> <p>あわせて、設計・施工者の技術力向上への支援により、「健康」「快適」「経済性」を兼ね備えた省エネ住宅の普及を促進します。</p> <p>※国が定める断熱等級において、令和4年度に新設予定の等級6・7の断熱性能を有する住宅</p>
事業開始年度	平成24年度
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 横浜市省エネ相談員登録制度実施要綱 省エネ住宅普及促進事業 横浜市省エネ住宅補助補助制度

事業目的・効果 (必要性)	<p>脱炭素社会の実現、生活の質の向上、地域経済の活性化に向けて、多様な主体との連携を強化し、きめ細やかな情報提供と相談対応を推進することで、「健康」「快適」「経済性」の観点を踏まえた省エネ性能の高い住宅の普及促進を図ります。</p> <p>1 省エネ住宅補助制度 (新規・拡充)</p> <p>(1) 「省エネ性能のより高い住宅」の新築・改修補助 等級6・7の新築・改修時の工事費への補助により、健康・快適な暮らしに結びつく「省エネ性能のより高い住宅」のモデルを創出します。</p> <p>(2) 「既存住宅の省エネ改修」の補助 省エネ改修の工事費への補助を実施することにより、省エネ化の費用が新築に比べ高い、「既存住宅の省エネ改修」のモデルを創出します。</p> <p>(3) 自治会・町内会等省エネ改修補助 「自治会・町内会館」や「マンションの集会所」等の断熱改修への補助により、地域住民が自治会・町内会館等で省エネ改修の効果を実感することで、自治会・町内会として省エネ化を推進し、住宅の省エネ改修につなげます。</p> <p>2 設計・施工者の登録・公表制度の検討及び多様な主体との連携による普及啓発の推進 (新規)</p> <p>(1) 設計・施工者の登録・公表制度の検討 省エネ住宅補助制度を通して取得するデータ等を踏まえ、「省エネ性能のより高い住宅」の設計・施工等に関する技術講習会を開催し、受講した設計・施工者を本市が登録・公表する制度の検討を進めます。これにより、設計・施工者のさらなる技術力向上を図り、「省エネ性能のより高い住宅」の普及促進につなげます。</p> <p>(2) 多様な主体との連携に向けたコンソーシアムの設立 学識経験者、建設・不動産の事業者、不動産情報サイト事業者、金融、行政・公的団体など、多様な主体で構成するコンソーシアムを設立し、省エネ住宅の効果などのきめ細やかな情報提供、新築・改修時の相談対応、設計・施工者の技術力向上の支援等を総合的に推進します。</p> <p>3 省エネ賃貸住宅の普及促進に向けた方法の検討 省エネ賃貸住宅の快適性や事業性などのメリットを、データの活用と民間事業者との連携により、賃貸住宅の入居希望者やオーナーに向けて、分かりやすく伝えるために、引き続き、年間光熱費や満足度などのデータを取得し、民間事業者とともに、効果的な情報提供の方法を検討します。</p> <p>4 「よこはま省エネルギー住宅アカデミー」の実施 建築、健康、金融などの様々な専門家から、省エネ住宅の知識を分かりやすく学べる「よこはま省エネルギー住宅アカデミー」について、インターネットや対面による講座、現場見学会など多様な方法で実施します。</p> <p>5 「横浜市省エネ住宅相談員登録制度」の推進 省エネ住宅に関する市民からの相談に対し、本市が登録した建築士等の専門家が、新築・改修の総合的なアドバイスをを行う「横浜市省エネ住宅相談員登録制度」を推進します。</p>
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の住宅ストックのうち、省エネ性能を満たさない住宅ストックは1,293,600戸【住宅・土地統計調査】

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
省エネ住宅補助事業	単位	目標	86	86	16	37	37	37	37
	件	実績	89	83					
アカデミー参加者人数	単位	目標	150	180	150	150	150	150	150
	人	実績	188	126					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始、省エネ住宅相談員登録制度創設 平成26年度：住まいのエコリノベーション補助制度創設 平成28年度：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助制度創設（令和2年度終了） 令和4年度：多様な主体との連携に向けたコンソーシアムの設立 令和5年度以降：設計・施工者の登録・公表制度の創設 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	省エネ住宅補助制度(新規・拡充)	32,500	22,050	10,450
②	設計・施工者の登録・公表制度の検討及び多様な主体との連携による普及啓発の推進(新規)				新規事業創設による増
③	省エネ賃貸住宅の普及促進に向けた方法の検討				モニター費、モニター募集業務削減による減
④	「よこはま省エネルギー住宅アカデミー」の実施				広告宣伝費削減及び、クールチョイス事業取止めによる減
⑤	「横浜市省エネ住宅相談員登録制度」の推進				
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	64,275	47,750	16,525	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	林 隆一	杉江 知樹